

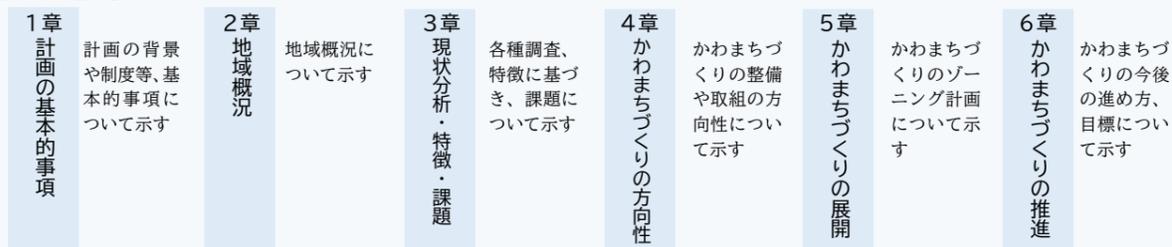
「板橋区かわまちづくり基本計画」骨子案について

1 板橋区かわまちづくり基本計画について

(1) 策定の経緯・目的

- 令和3年8月、国のかわまちづくり支援制度に、防災の取組を特徴として板橋区かわまちづくり計画※が登録されたことをきっかけに、令和6年1月、さらなるにぎわいの充実をめざし「板橋区かわまちづくり基本構想」（以下「基本構想」）を発表した。
 - 基本構想の具体化及び板橋区かわまちづくり計画を推進するため、区のかわまちづくりの基本的な考え方や整備・取組の方向性を示す「板橋区かわまちづくり基本計画」（以下「基本計画」）を策定する。
- ※かわまちづくりの取組に対する支援を受けるため、「かわまちづくり計画」を河川管理者である「荒川下流河川事務所」と共同で作成している。

【骨子案の構成】



(2) 基本計画策定に向けたスケジュール

令和7年7月	令和7年8月	令和8年1月	令和8年2月
かわまちづくり協議会に骨子案報告	議会報告	かわまちづくり協議会に原案報告	議会報告

【参考調査】周辺地域住民へのWEBアンケート調査（令和7年3月実施） n=826

【対象】 板橋区民 + 河川敷 3km圏域 住民	調査結果
	●河川敷を訪れた際の滞在時間…2時間未満 78.8%（うち、1時間未満 54.6%）
	●河川敷の利用頻度…年に1回以上…63.1%（うち、年に数回 27.4%、年に1回 10.7%）
	●利用したい河川敷・周辺の区立施設…第1位：舟渡水辺公園 19.7%（全体1位：都立浮間公園 30.5%） （複数回答可） 第2位：草地広場（バーベキュー利用含む） 18.8%
	●改善がなされるとよいこと【施設面】…第1位：トイレの充実 59.0% （複数回答可） 第2位：休憩所の設置や日よけ等の暑さ対策 43.5%
	【娯楽面】…第1位：カフェ・キッチンカー等の飲食機能 46.5% 第2位：バーベキュー機能の充実 21.7%

2 主な課題

○板橋区の地域概況や各種アンケート調査、サウンディング型市場調査等の結果を踏まえ、以下のとおり主な課題を設定した。

【課題①】

体育施設利用者を中心としたスポーツ利用が多くなっているため、新たな利用者層を獲得するとともに、広大なオープンスペースを活用し、河川空間を訪れる人々を増やしていく必要がある。

【課題②】

トイレ機能の改善や休憩所・日よけ等設置による暑さ対策など 既存機能の充実や、特徴であるみどりに恵まれた荒川河川敷の 自然環境の維持・充実を図っていく必要がある。

【課題③】

新たな利用者獲得や既存機能の充実を図っていくには、行政の取組促進や工夫とともに民間事業者のノウハウや資金等を活用し、インパクトのある事業展開や安定した運営が必要である。

【課題④】

荒川河川敷は、震災時における避難場所や支援物資等の拠点としての活用や、水害対策として高台まちづくり等の取組などが進んでいる一方で、気候変動等による激甚災害が増加していることから、より一層の 防災機能の充実を図る必要がある。

【課題⑤】

河川敷までの交通アクセス改善や高島平まちづくりの展開を踏まえるなど、周辺エリアと連携し、課題解決とともに特徴を活かした将来的なまちづくりに貢献する取組を進めていく必要がある。

3 かわまちづくりの方向性

○主な課題解決を図るとともに、基本構想で掲げる「自然体験型アーバンリバーパーク」実現に向けて、かわまちづくりの方向性を以下のとおり示す。

【基本的な考え方】

にぎわい創出と板橋区かわまちづくりの特徴である防災の2つを軸に、荒川河川敷の魅力と機能向上をめざすため、ゾーニング計画に基づき、5つの視点で各種整備や取組を推進する。

【かわまちづくりの5つの視点】

①区のブランドとなる充実したコンテンツの創出
②既存機能の充実
③公民連携の推進

にぎわいのバージョンアップ

にぎわい創出にあたっては、新たな機能導入に加えて、既存機能の充実を図るとともに、公民連携の視点から新たな価値を創出することで、「にぎわいのバージョンアップ」をめざす。

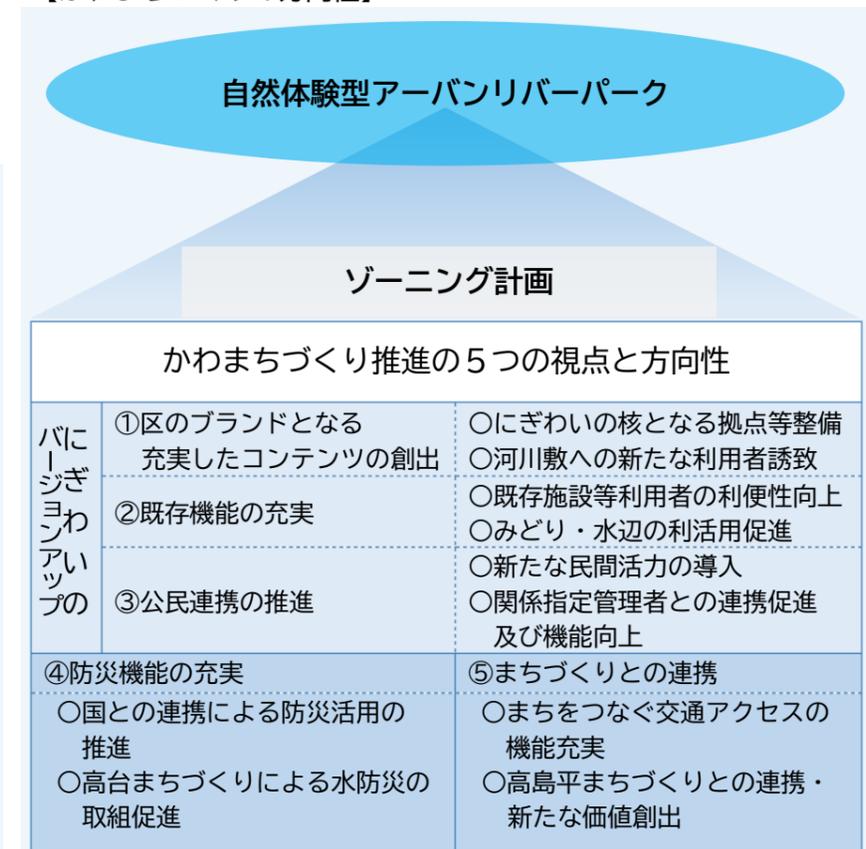
④防災機能の充実

国との連携が不可欠であること、防災・水防災等の関係性が深いことなどから、国との連携を強化するとともに、さらなる防災機能の充実を図っていく。

⑤まちづくりとの連携

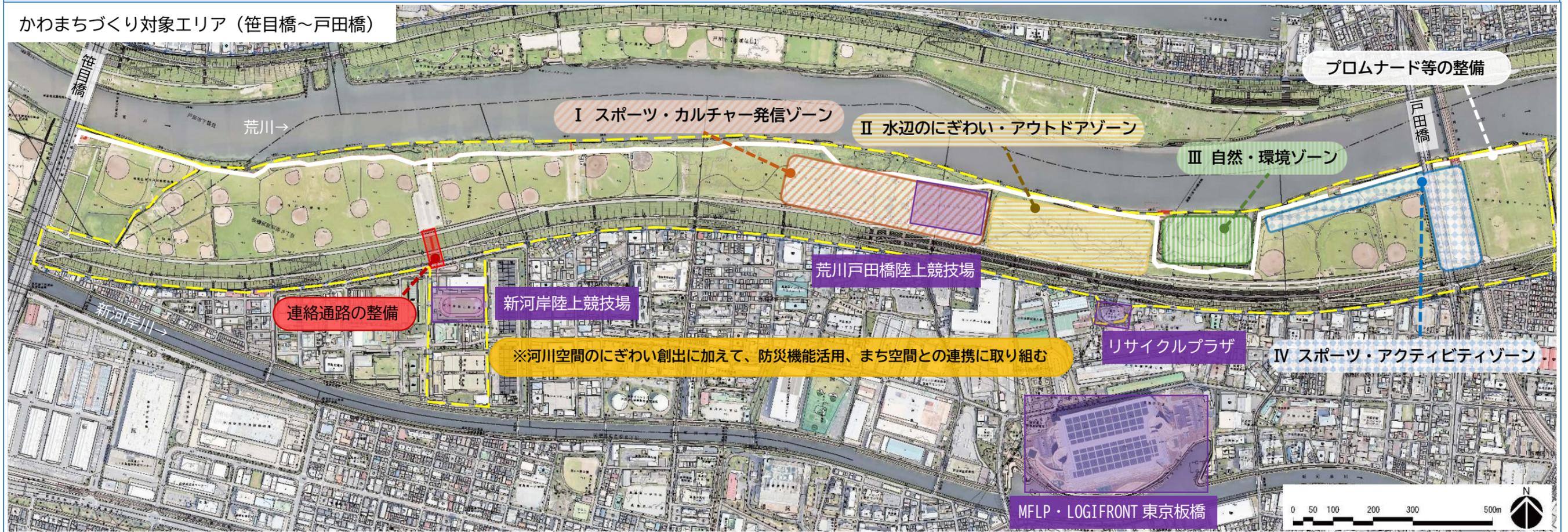
河川空間だけではなく、まち空間との連携も必要であることから、高島平まちづくりなどと連携を図ることで、まち側の課題解決とともに新たな価値の創出に向けて、積極的に取り組む。

【かわまちづくりの方向性】



【ゾーニング計画】

かわまちづくり対象エリア（笹目橋～戸田橋）



【ゾーニングの方向性】

○各ゾーンについて、「めざすべきゾーニング像 (◎)」と「整備の方向性 (☆)」2つの観点から、以下のとおり示す。

全体エリア

- ◎各ゾーンの特徴を活かした取組の展開やそれらのゾーンをつなぐことで、連鎖的な水辺空間を創出する。
- ☆プロムナードや親水護岸を整備し、エリア全体の回遊性向上、水際・水面活用を推進する。

I スポーツ・カルチャー発信ゾーン

- ◎スポーツ機能の拡充や様々なイベントを開催し、多くの人々が訪れ、活気あふれる場をめざす。
- ☆ラグビー場の整備や広大なオープンスペースを設け、大規模イベント等の拠点として活用を図る。

II 水辺のにぎわい・アウトドアゾーン

- ◎水辺空間の利活用や屋外体験等のレクリエーションにより、誰もが楽しめ、憩える場をめざす。
- ☆親水広場の整備やカフェ・レストラン機能を設けるとともに、リサイクルプラザや自然地の利活用を見据え、かわまちづくりの拠点とする。

III 自然・環境ゾーン

- ◎豊富な緑や河川環境、多様な生物の生息地である自然環境を守り、みどりあふれる場をめざす。
- ☆生物生態園のワンド等の地形を活かし、自然に触れ合え学べる機会を創出することで、みどりの拠点として活用する。

IV スポーツ・アクティビティゾーン

- ◎新たなアクティビティの提供やスポーツ利用者等の利便性向上を図り、たくさんの人々でにぎわう場をめざす。
- ☆マウンテンバイクコース等の整備やキッチンカーの配置・トイレの充実など、かわまちづくりの玄関口となる駐車場周辺の充実を図る。

【公民連携の方向性】

サウンディング調査の主な意見

- 民間事業者による整備は、多額の経費を初期投資に要するため収益還元は難しい。
- にぎわいを創出しやすい箇所から集中して集客を行うことが必要である。
- 先進的な事業となる可能性も高く、今後の事業条件や集客環境の形成に応じ、条件次第では参画可能である。
- 区内の関連する指定管理施設と一体で管理することが効率的である。

意見から見受けられる課題

- 一定程度区の初期投資（整備）が必要
- 集客に向けたデータ取得やかわまちづくりの機運醸成を図ることが必要
- 関連する指定管理者との連携・協議等が必要

取組の方向性

民間事業者が参入可能な条件整理や事業手法を検討・工夫し、事業試行の準備期間を設けながら、整備や取組につなげる

都市建設委員会参考資料
令和7年8月21日
かわまちづくり担当部
かわまちづくり計画担当課

板橋区かわまちづくり基本計画 (骨子案)

はじめに



区長あいさつ文が入ります。

令和8年 月

板橋区長

坂本 健

目 次

第1章 計画の基本的事項	
1 計画策定の背景と目的.....	3
2 計画の対象エリア.....	4
3 計画の位置づけ.....	5
4 かわまちづくりのこれまでの取組.....	6
第2章 地域概況	
1 まちの概況.....	11
2 かわの概況.....	13
3 対象エリア及び周辺の現況.....	15
第3章 現状分析・特徴・課題	
1 現状分析.....	27
2 対象エリアの特徴.....	36
3 かわまちづくりにおける課題.....	43
第4章 かわまちづくりの方向性	
1 かわまちづくりの基本的な考え方.....	47
2 かわまちづくりの5つの視点.....	47
第5章 かわまちづくりの展開	
1 ゾーニング計画.....	53
2 各ゾーンにおける展開.....	54
第6章 かわまちづくりの推進	
1 かわまちづくりにおける公民連携.....	66
2 かわまちづくりにおける整備・取組の目標.....	70
3 目標値の設定.....	71

第1章



計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の対象エリア
- 3 計画の位置づけ
- 4 かわまちづくりのこれまでの取組

区民に愛され誇りとなる、にぎわいあふれる 水辺空間の形成に向けて

令和3年8月にかわまちづくり支援制度に登録された「板橋区かわまちづくり」について、にぎわい創出に向けたさらなる充実をめざし、「板橋区かわまちづくり基本構想」を令和6年1月に発表しました。板橋区かわまちづくり基本構想の具体化等に向けて、区のかわまちづくりの基本的な考え方や整備・取組の方向性を示します。

計画策定の背景と目的

区は、舟渡・新河岸地区の水害対策を目的とした連絡通路の整備をきっかけに、かわまちづくりをスタートしました。「板橋区かわまちづくり基本構想」の具体的な整理・取組の方向性を本計画で示し、にぎわい創出につながる水辺空間の形成をめざします。

計画の対象エリア

一級河川荒川の板橋区区間及びリサイクルプラザと新河岸陸上競技場のまち側の施設も加えたエリアを本計画の対象とします。

計画の位置づけ

板橋区かわまちづくり基本計画は、板橋区かわまちづくり基本構想の具体化及び板橋区かわまちづくり計画を推進するため、区のかわまちづくりにおけるハード施策やソフト施策に取り組んでいくにあたって、基本的な考え方や整備・取組の方向性を示す計画として位置づけます。

かわまちづくりの これまでの取組

区はかわまちづくり登録以前から、防災に関する検討や荒川河川敷を活用したスポーツ環境の整備等に取り組んできたため、その経緯なども踏まえた計画としていきます。

1 計画策定の背景と目的

国土交通省が実施するかわまちづくり支援制度に、令和3（2021）年8月20日、板橋区かわまちづくり計画が登録されました。「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成をめざす取組のことを言います。かわまちづくりの取組に対する支援を受けるため、荒川の河川管理者である国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所（以下「荒川下流河川事務所」）と共同で板橋区かわまちづくり計画を作成しました。

区のかわまちづくりは、防災の要素をプラスしている点が特徴で、「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」のモデル地区に指定された、舟渡・新河岸地区の水害対策を目的とした新河岸陸上競技場と荒川堤防天端をつなぐ連絡通路の整備を契機にスタートしました。

令和6（2024）年1月29日には、にぎわい創出に向けた取組のさらなる充実をめざし、かわまちづくりの取組の基本方針を示す「板橋区かわまちづくり基本構想『ITTA KAWAMACHI PROJECT』」（以下「基本構想」）を発表しました。

この度、基本構想の具体化及び板橋区かわまちづくり計画を推進するため、区のかわまちづくりの基本的な考え方や整備・取組の方向性を示す「板橋区かわまちづくり基本計画」（以下「基本計画」）を策定します。

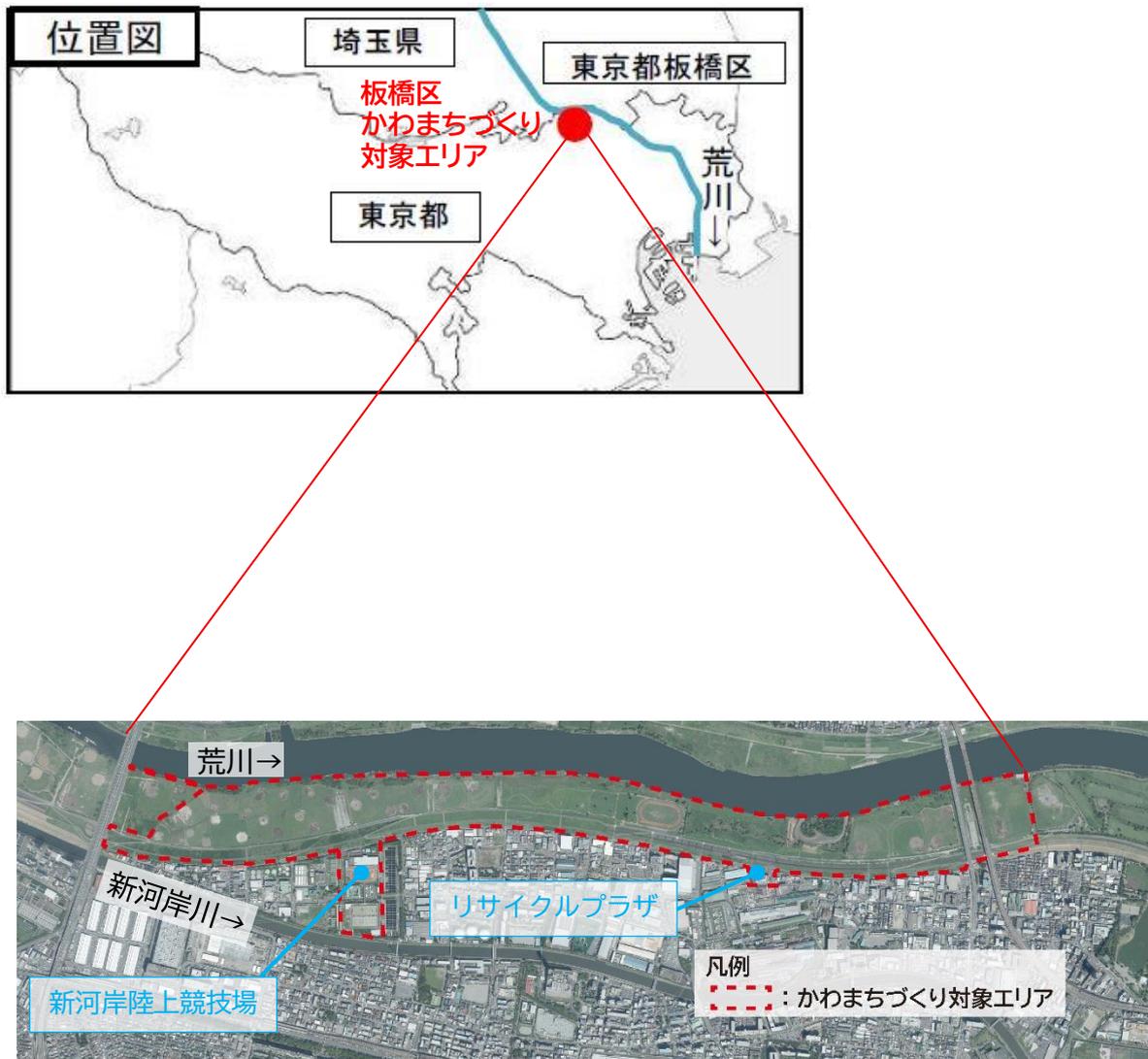
荒川河川敷が区民に愛され、そして誇りとなるとともに、多くの区民が集い、にぎわい創出につながる水辺空間の形成をめざします。



板橋区内を流れる荒川

2 計画の対象エリア

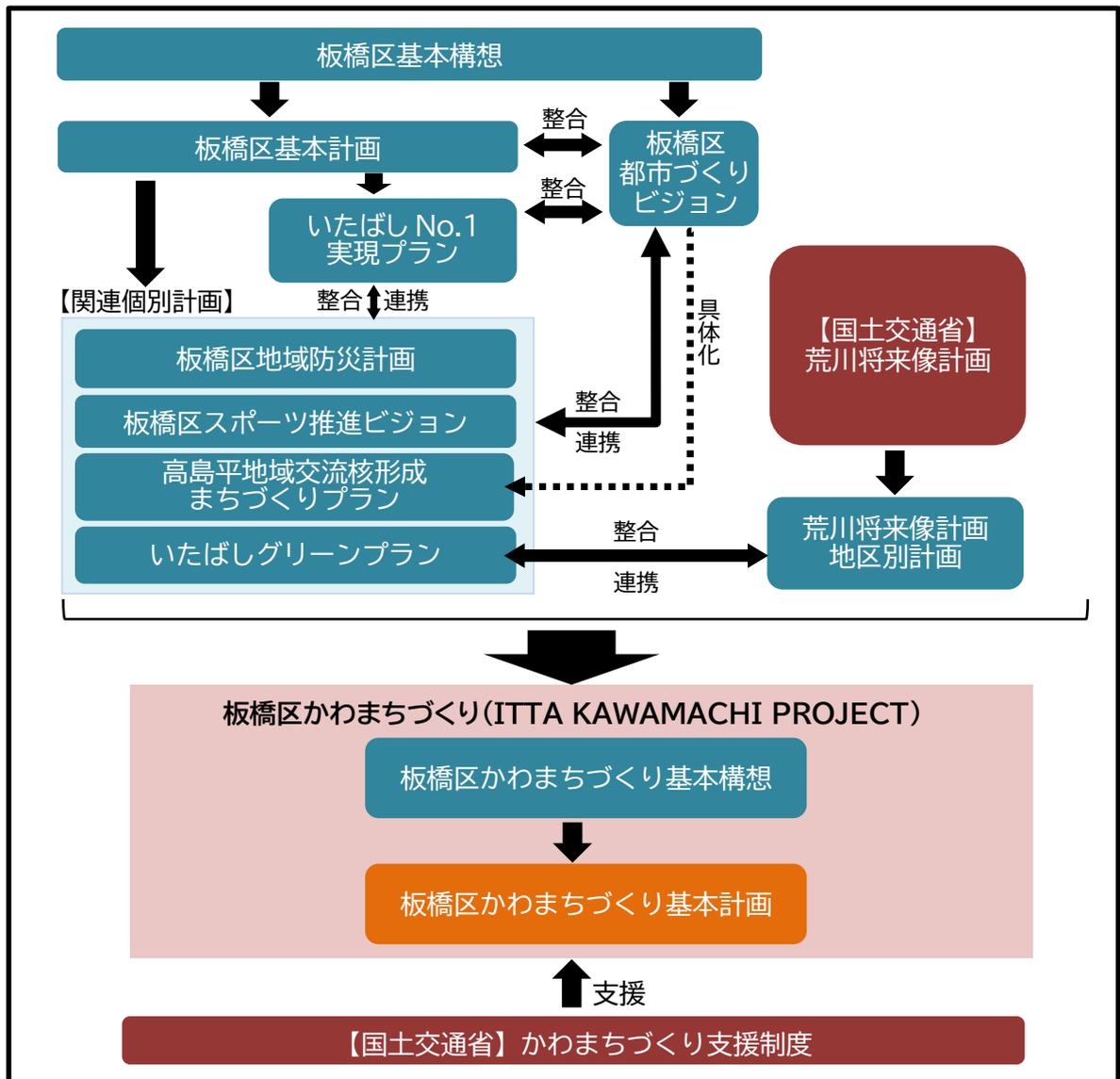
本計画は、一級河川荒川の板橋区区間（右岸 24.8km～28.6km）の下図に示す範囲を対象エリアとします。なお、かわとまちが一体となるにぎわいづくりに向けて、まち側に立地する区立施設「リサイクルプラザ」及び「新河岸陸上競技場」を含むものとします。



かわまちづくり対象エリア

3 計画の位置づけ

基本計画は、「板橋区基本構想」及び「板橋区基本計画」を上位計画とした関連個別計画等を踏まえ、基本構想の具体化及び板橋区かわまちづくり計画を推進するため、区のかわまちづくりにおけるハード施策やソフト施策に取り組んでいくにあたって、基本的な考え方や整備・取組の方向性を示す計画として位置づけます。



計画の体系図

4 かわまちづくりのこれまでの取組

(1) かわまちづくり以前の荒川に関する施策

区はかわまちづくりの取組以前から、荒川に関する施策として「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」のモデル地区に指定された舟渡・新河岸地区の避難場所確保等に関する検討に取り組むほか、荒川河川敷を活用し、誰もが親しめるスポーツ環境の整備等に取り組んできました。

(2) かわまちづくり支援制度への登録

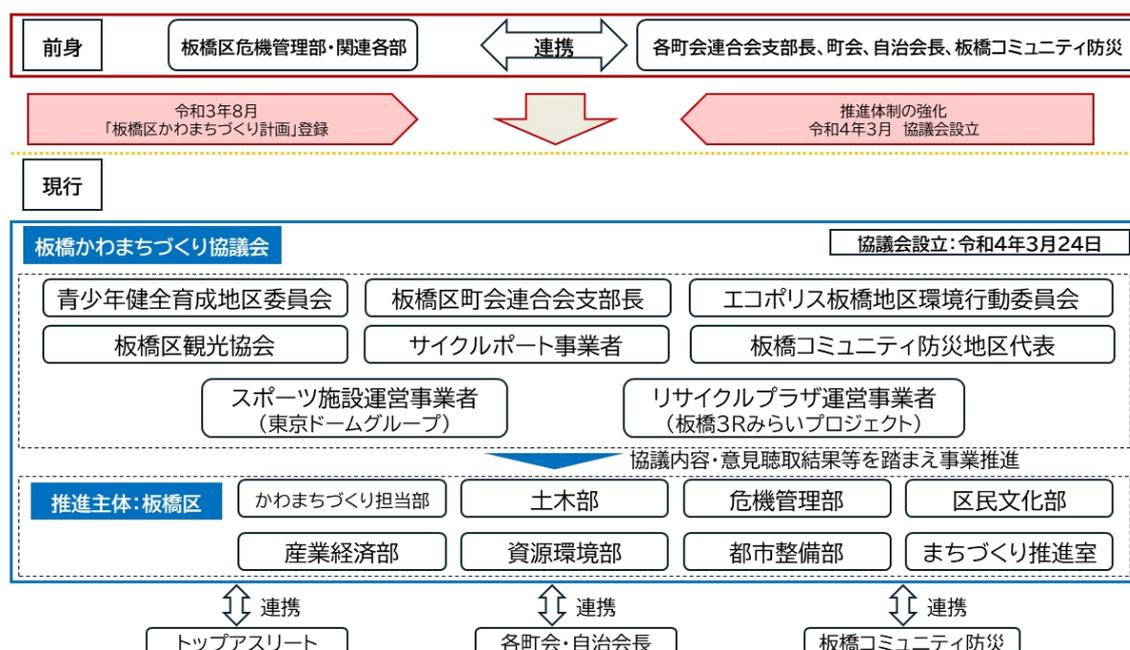
それまでの取組に加え、荒川の堤防天端と隣接する新河岸陸上競技場を連絡通路で結び、水災害時の避難ルートを確認する取組及び親水護岸やプロムナードを整備してにぎわいを創出する内容を盛り込んだ「板橋区かわまちづくり計画」が令和3（2021）年8月20日、登録されました。



板橋区かわまちづくり計画
登録証

(3) 板橋区かわまちづくり協議会の設立

荒川の河川空間と区のまちの空間の一体的な活用を図り、区、地元住民、事業者、河川管理者が連携し、河川利用者や来街者の健康増進、交流人口の拡大、地域の防災力の向上を図る取組を推進するため、「板橋区かわまちづくり協議会」を令和4（2022）年3月に設立しました。



板橋区かわまちづくり協議会の体制図

(4) 第1期整備 連絡通路の整備

区のかわまちづくりの第1期整備として、連絡通路の整備を荒川下流河川事務所との共同事業により令和8（2026）年3月完成予定で進めています。区内でも特に浸水の危険性が高い地域である新河岸地区において、高台に位置する施設である新河岸陸上競技場は、高台への避難（水平避難）や早期の分散避難（縁故避難）ができなかった場合、命をつなぐために垂直避難をする緊急一時退避場所となるとともに、連絡通路の開通により、堤防天端を通り浸水区域外へ避難することが可能となります。

また、平時には新河岸陸上競技場のトイレやシャワー室の利用が容易になることで、荒川河川敷と新河岸陸上競技場への連続性が生まれ、河川敷利用者等の利便性向上につながります。



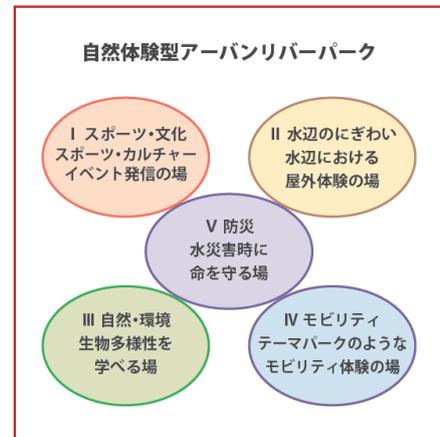
連絡通路完成イメージ

(5) 基本構想の発表

令和6（2024）年1月29日、かわまちづくりの取組の基本方針を示す「板橋区かわまちづくり基本構想『ITTA KAWAMACHI PROJECT』」を発表しました。

この基本構想では、「自然体験型アーバンリバーパーク」実現に向けて、5つのコンセプト「Ⅰ スポーツ・カルチャーイベント発信の場」「Ⅱ 水辺のにぎわい水辺における屋外体験の場」「Ⅲ 生物多様性を学べる場」「Ⅳ テーマパークのようなモビリティ体験の場」「Ⅴ 水災害時に命を守る場」を示しています。

今後は、このコンセプトに基づき、魅力的な荒川河川敷の価値を最大限に引き出し、区のブランドとして創造・発信することで、交流人口の増加やにぎわい創出につながる水辺空間を形成していきます。



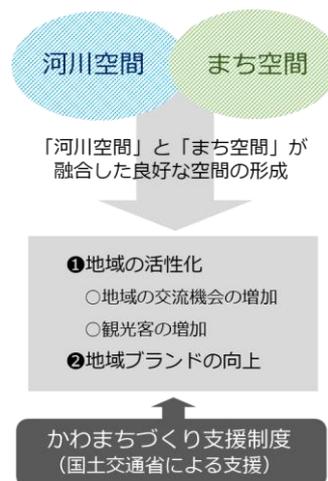
板橋区かわまちづくり
コンセプト

【コラム】かわまちづくり支援制度と河川空間のオープン化

■かわまちづくり支援制度

「かわまちづくり」は、河川とまちが一体となった魅力的な空間を創出し、地域の活性化とブランド向上をめざす取組です。地域の資源や住民の創意を活かし、自治体・民間・住民と河川管理者が連携して進めます。

国土交通省は、計画策定や整備・運営を支援する制度を設け、治水と調和した施設整備やにぎわい創出を後押ししています。その一環として、「都市・地域再生等利用区域の指定」も活用されます。



静岡県伊豆の国市「川の駅伊豆城山」



広島県福山市「芦田川かわまち広場」

■都市・地域再生等利用区域の指定

平成23(2011)年の「河川空間のオープン化」により、河川敷地の利活用が柔軟になりました。地域の合意を得て、河川管理者が「都市・地域再生等利用区域」を指定することで、民間事業者によるオープンカフェや売店などの営業活動が可能となり、河川空間を活かした地域のにぎわい創出に貢献しています。



新潟県新潟市「信濃川やすらぎ堤」



東京都多摩市「せいせきカワマチ」

第2章



地域概況

- 1 まちの概況
- 2 かわの概況
- 3 対象エリア及び周辺の現況

“まち”と“かわ”から見る 河川敷とその周辺エリアの概況

荒川は極度に都市化された板橋区内に残された貴重な空間であり、様々な役割を担っています。地域に根付いた荒川にて、河川空間とまち空間とが一体となった魅力的な空間を創出する「かわまちづくり」に取り組むにあたっては、区の地域資源を活かした展開としていきます。

まちの概況

区の概況を示します。

かわの概況

荒川の概況を示します。

対象エリア及び 周辺の現況

かわまちづくり対象エリアである、区内荒川河川敷の利活用状況や交通アクセスのほか、防災活用等の現況について示します。

1 まちの概況

(1) 位置・地勢

板橋区は東京都区部の北西部に位置し、武蔵野台地の北端と荒川低地の境目にあたり、概ね北部は低地、南部は高台となっています。崖線の下部では、川から運ばれてきた堆積物が今日の荒川・新河岸川沿いの低地（約2m）を形成しています。

また、荒川をはじめ、新河岸川や石神井川、白子川が周辺区市へと続く水辺の軸を形成しています。対象エリアは区の北西部、埼玉県との都県境に位置し、一級河川荒川の右岸 24.8km～28.6km に該当します。



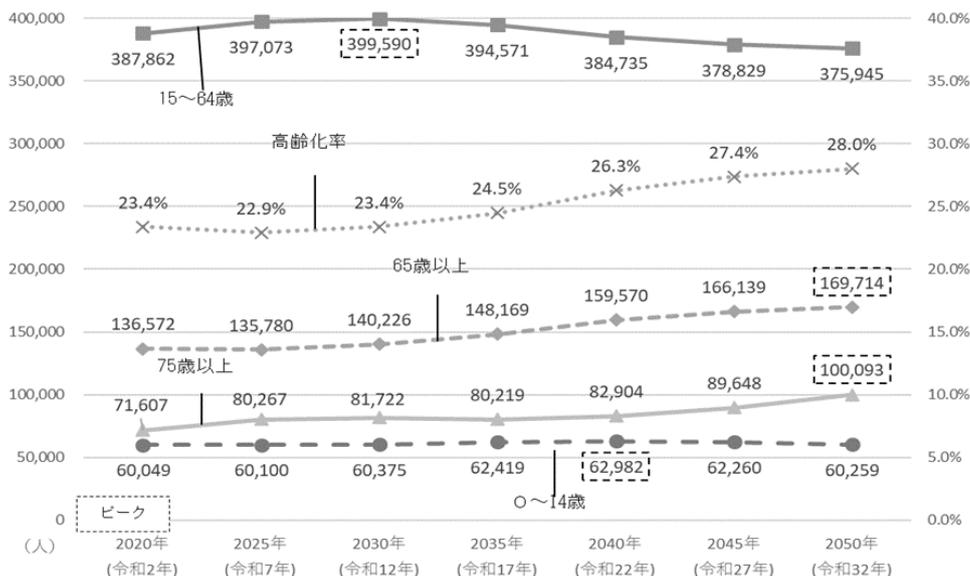
板橋区の位置

(2) 人口

区の総人口は、580,912人（令和7（2025）年4月1日時点）で、平成31(2019)年を境に一度減少に転じたものの、令和4（2022）年から再び増加傾向となっています。

令和6（2024）年に改定された板橋区人口ビジョン（2025年～2050年）では、令和22（2040）年に約60.7万人でピークを迎え、その後、減少に転じるものと予測されています。

なお、対象エリアとその周辺を含む高島平・舟渡地域の総人口は65,646人、うち新河岸地域は4,943人、舟渡地域は9,802人となっています。（令和7（2025）年4月1日時点）



出典：板橋区人口ビジョン（2025年～2050年）

年齢3区分別人口の長期的見通し

(3) 自然・環境

区内には良好な樹林が見られる崖線沿い（都立赤塚公園、赤塚溜池公園付近）や農地等、恵まれた緑が多くあります。対象エリアである荒川河川敷は、区内の都市公園面積の約3割を占め、広大な草地や、多くの生き物が住むワンド等からなる生物生態園を含んでおり、重要な水と緑の軸となっています。

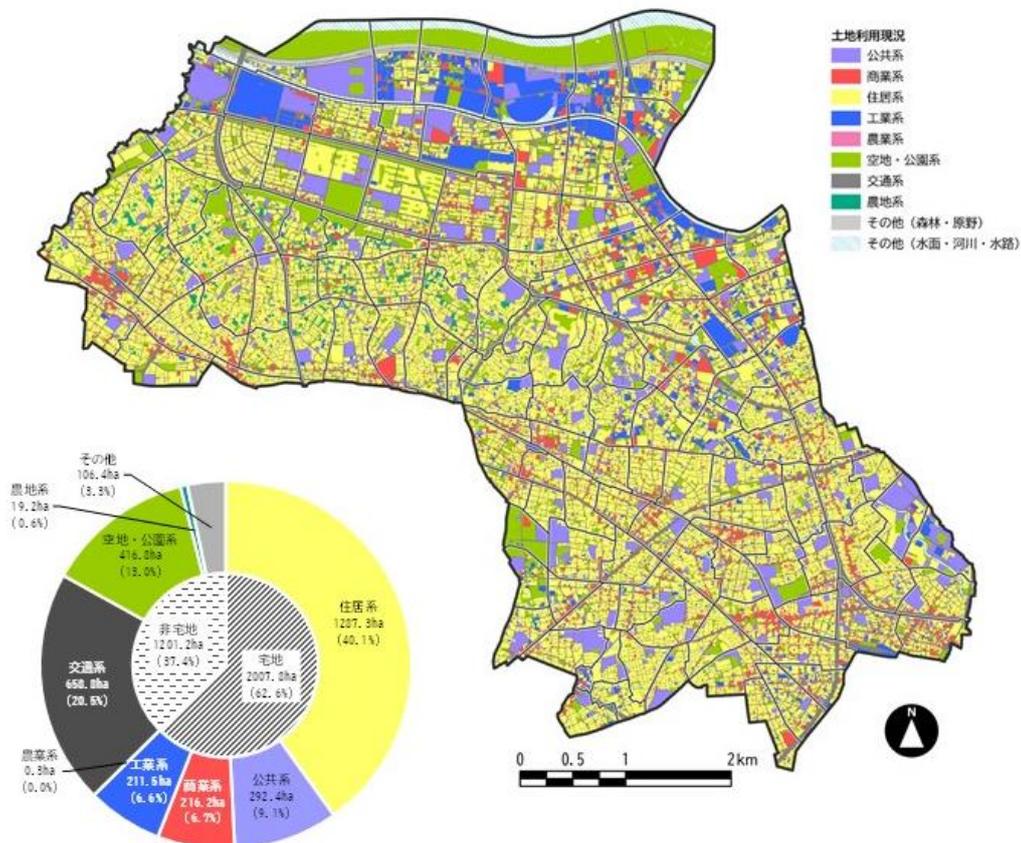
自然・環境の写真が入ります

自然・環境の写真

(4) 土地利用

板橋区の土地利用を用途別にみると、区の全土地面積のうち 62.6% (2007.8ha) が宅地、37.4% (1201.2ha) が非宅地となっており、宅地の内訳をみると、住宅用地が 64.1% (1287.3ha) と半数以上を占め、次いで公共用地が 14.6 (292.4) %、商業用地が 10.8% (216.2ha)、工業用地が 10.5% (211.5ha) の順となっています。

なお、対象エリアは工業系用地が多くなっています。



出典：板橋区の土地利用 (R6.3)

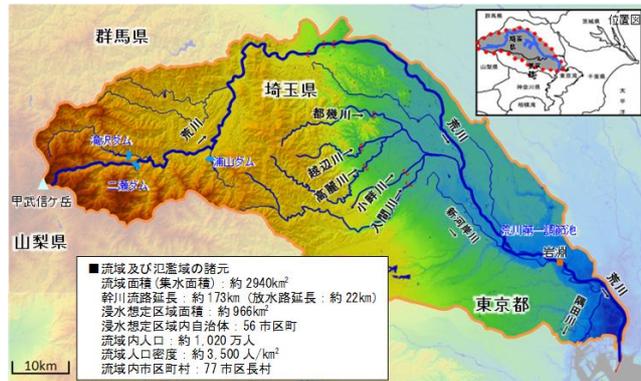
土地利用の内訳 (令和3年)

2 かわの概況

(1) 荒川流域

荒川は延長 173km、流域面積 2,940km²、流域内人口約 1,020 万人の一級河川です。荒川総合水系環境整備事業として、湿地環境の保全・再生等の自然再生分野、かわまちづくり等の水辺整備分野など、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進に取り組んでいます。

荒川下流域では、荒川下流地区水辺整備事業や、足立区・江戸川区かわまちづくり事業など、水辺利用の促進やにぎわい創出に取り組んでいます。



出典：社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討
検討小委員会 参考資料 2-1_荒川水系河川整備基本方針
流域および河川の概要（案）(R6.9 国土交通省)
荒川流域図

(2) 洪水・治水

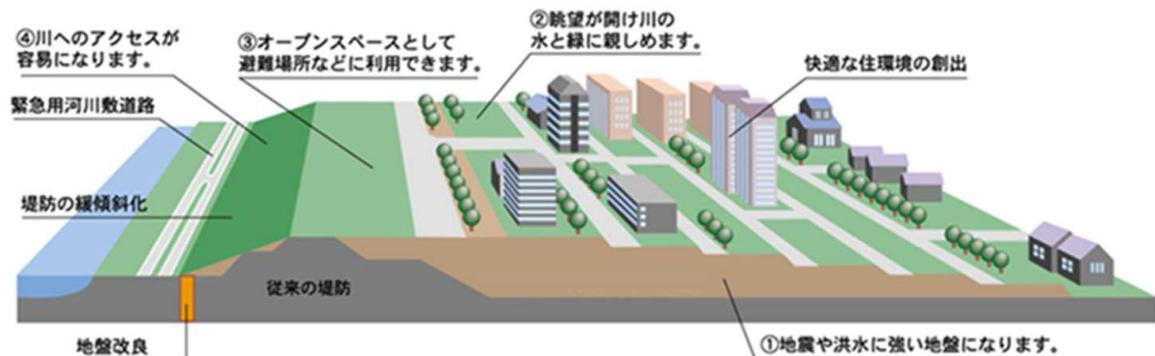
荒川は「荒ぶる川」として、台風等で過去幾度となく洪水による氾濫を繰り返し、甚大な被害をもたらしてきました。

荒川では、中流域の広い川幅を有効に活用し、荒川調節池群の整備を進めています。調節池は、洪水時に水の一部をためこみ、調節池より下流の水位上昇を抑制し、流域を洪水から守ります。



埼玉県にある荒川第一調節池

他にも、荒川の堤防の決壊を防ぐための根幹的な対策として、高規格堤防の整備も進めています。高規格堤防は通常の堤防のおよそ 30 倍程度の幅を持ち、なだらかな勾配（緩傾斜）であるため、予想を超える大きな洪水から堤防が壊れるのを防止します。



出典：社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会
参考資料 2-1_荒川水系河川整備基本方針_流域および河川の概要（案）(R6.9 国土交通省)
高規格堤防の図

(3) 河川環境

荒川の上流部は秩父山地の自然が美しく、中流部は扇状地が広がり、瀬と淵、砂礫河原が特徴的な河川景観が見られ、下流部の水際はヨシ原や干潟をはじめとした良好な河川景観が形成されています。

広域的に良好な自然環境を保全・創出していくため、自然再生事業等により河道内湿地の保全・再生等に取り組み、生物多様性の保全に寄与するとともに、荒川の軸としたエコロジカル・ネットワークの構築を進めています。



出典：R6 年度第 1 回荒川水系河川整備計画フォローアップ委員会（R6.11.20）
資料 2-(1)(事業再評価)荒川総合水系環境整備事業

上流部の渓谷



北区・子どもの水辺

3 対象エリア及び周辺の現況

(1) 対象エリアとその周辺の利活用状況

かわまちづくりの対象エリアである荒川河川敷及びその周辺は、スポーツやレクリエーションの拠点として、あるいは春のマラソン大会、夏の花火大会とイベント等にも活用されています。また、来るべき大震災の時には、避難場所に指定されていると同時に、水上輸送やヘリコプター等の発着地点となることから、援助物資を大量輸送できる物流拠点としても、大きな役割を担うことになります。

これまで荒川河川敷は自然地と河川利用、治水のバランスのとれた魅力ある空間となるような整備が進められてきました。

① 河川敷・周辺の施設

対象エリア周辺には、以下のとおり関連施設があります。荒川戸田橋野球場・サッカー場・陸上競技場・河川管理通路（民間マラソン大会等）は、主にスポーツ、レクリエーション、憩いの場として利用されています。また、生物生態園や草地広場は自然との触れ合い、散策、憩いの場、リサイクルプラザは環境に関する講座等の実施による学習の場として利用されています。

対象エリア周辺の関連施設（1/2）

関連施設名	概要	現状
荒川戸田橋野球場	区内の荒川河川敷に整備された野球場で、一般・少年用、硬式・軟式兼用の計19面を有し、地域のスポーツ振興と交流の場として活用されています。	
草地広場	荒川戸田橋緑地内に広がる草地広場は、自然環境を活かした原っぱや湿地、水辺空間から成り、散策や自然観察、交流の場として親しまれています。	
荒川戸田橋陸上競技場	400m×8コースのトラックを備えた陸上競技場で、走幅跳等のフィールド競技にも対応し、地域の競技力向上と健康づくりを支えています。また、フィールド内は、多目的運動場としてサッカー等に利用できます。	
リサイクルプラザ	区内で回収されたびん・缶の資源化と、ごみ減量・リサイクルに関する活動を行う施設です。「処理ゾーン」と、「プラザゾーン」の2つのゾーンで構成されています。	

② 施設やイベントの利用状況

②-1 主な施設の利用者数

主な施設の利用者は、コロナ禍による減少はありながらも、近年は回復傾向にありましたが、10年前と比較して減少しています。

河川敷体育施設利用者数 (人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
野球場	164,777	135,871	120,846	132,525	94,805	108,521	156,752	168,474	184,763	165,375
陸上競技場	74,468	37,277	38,998	53,558	21,735	15,336	22,286	23,684	29,043	30,220
サッカー場	39,187	41,582	36,415	29,380	21,318	18,440	31,315	35,765	33,200	38,318
合計	278,432	214,730	196,259	215,463	137,858	142,297	210,353	227,923	247,006	233,913

バーベキュー利用者数 (人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
バーベキュー	3,247	3,945	3,283	3,226	1,641	2,538	293	2,329	1,956	1,865

リサイクルプラザ来館者数 (人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
リサイクルプラザ	21,347	20,617	25,345	25,458	26,620	19,212	22,698	24,784	26,342	28,768

出典：区利用実績より

②-2 河川空間利用者

区の荒川河川敷の利用者数の推移をみると、高水敷（河川敷）におけるスポーツ利用が大半です。荒川水系全体で利用者数全国1位となった平成26（2014）年度においても、利用場所別の水際と水面、利用形態別の釣りや水遊びの利用者は少数です。

なお、近年の気候変動の影響で、夏季や秋季におけるまとまった大雨の影響で高水敷（河川敷）が利用できない状況となったり、猛暑の影響で屋外での活動に危険が伴うようになったりしたため、利用者数は従前に比べて少ない状況です。

河川空間の利用者数 (人)

年度	合計	利用場所				利用形態			
		高水敷	水際	水面	堤防	スポーツ	釣り	水遊び	散策等
H21	72,653	53,357	491	145	18,660	38,002	144	374	34,133
H26	100,703	73,445	79	0	27,179	61,599	31	48	39,025
R1	32,252	26,998	84	427	4,743	17,718	34	128	14,372
R6	35,901	30,063	180	102	5,556	27,224	0	180	8,497

出典：河川水辺の国勢調査 河川空間利用実態調査（国土交通省）をもとに集計

②-3 イベント利用状況

荒川の豊かな水辺空間を活かし、スポーツ、レクリエーション、憩いの場として、主に板橋 City マラソン、親子たこあげ大会、いたばし花火大会等のイベントを継続的に開催することで、多くの方が来場しています。

荒川河川敷でのイベント概要

主なイベント等	主催者	来場者数 (年度)	概要
板橋 City マラソン (3月)	板橋 City マラソン 実行委員会	約 7,000 人 (R6)	戸田橋上流をスタート・ゴール地点として、荒川大橋で折り返して荒川河川敷を走るコースで、日本陸連公認/世界陸連(WA)認証コースとなっています。河川敷を走るため、高低差が少なく、初心者も走りやすく記録が狙いやすいコースとなっています。
			
親子たこあげ 大会 (4月)	板橋区	約 4,000 人 (R7)	親と子が一緒に考え工夫して楽しむ機会を設け、荒川の河川敷で自然とふれあいながら昔からの遊びを体験・継承してもらい、余暇の活用を図り広く青少年の健全育成を推進しています。
			
ITaFES (4月)	板橋健康づくり 音楽フェス 実行委員会	約 2,500 人 (R7)	音楽を楽しみながら健康づくりに取り組めるライブイベントです。音楽ライブ以外にもB級グルメ、地方特産品販売、ハンドメイドワークショップなどを通して、地域住民の交流や地域活性化を目的としています。
			
いたばし花火 大会 (8月)	板橋区・ 板橋区観光協会	約 55 万人 (R7)	花火大会の名称は、昭和 63(1988)年の第 30 回から「いたばし花火大会」となり、平成 5 (1993) 年には荒川河川敷の土手が座りやすい階段状に整備されています。 打ち上げ花火約 7,500 発や、いたばし花火名物のナイアガラの滝など、見どころあるメニューで構成され、夏の夜空を彩っています。
			

(2) 交通手段やアクセス

① 公共交通機関等

①-1 電車

対象エリア周辺の主な鉄道路線は都営三田線と JR 埼京線であり、区内にある近隣の主要な駅として、西台駅、高島平駅が立地しています。主要な駅から徒歩で荒川河川敷周辺までは約 20～30 分程度かかります。



対象エリア周辺の路線及び主要駅

対象エリア周辺の主要駅から河川敷周辺の立地施設までの所要時間

終点/起点		交通手段別		
		車両	自転車	徒歩
新河岸 陸上競技場	①新高島平駅から	4分	5分	17分
	②高島平駅から	6分	6分	18分
戸田橋 陸上競技場	②高島平駅から	6分	10分	25分
	③西台駅から	4分	6分	19分
リサイクル プラザ	②高島平駅から	7分	8分	30分
	③西台駅から	6分	6分	24分
	④蓮根駅から	6分	7分	24分
	⑤浮間舟渡駅から	6分	6分	24分

①-2 バス

対象エリア周辺にはバス停として、新河岸都営住宅入口、舟渡水辺公園、舟渡四丁目、舟渡小学校、舟渡町、舟渡一丁目の6つがあります。鉄道駅も路線に含まれており、高島平駅または西台駅から荒川河川敷まで徒歩5分程度のバス停まで乗車できます。高島平駅までは池袋駅西口からのバス路線もあります。



出典：観光いたばしガイドマップをもとに一部加工

バス路線

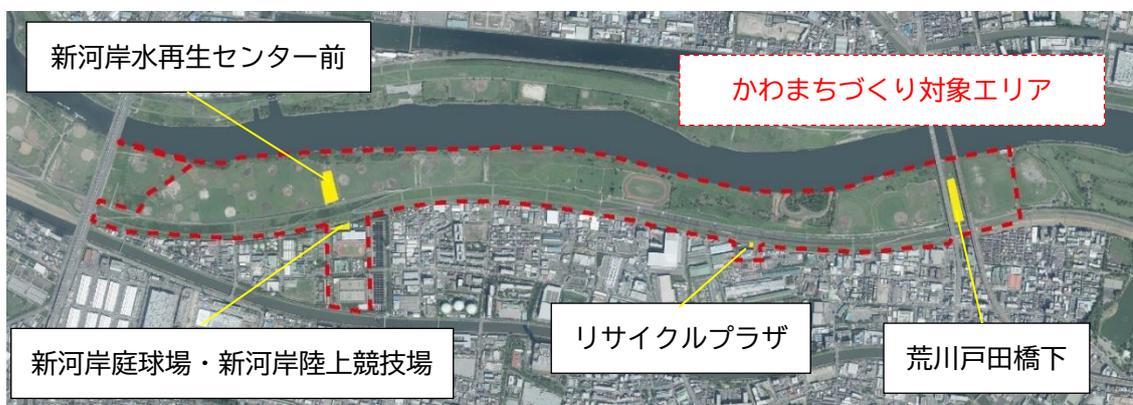
② 駐車場

対象エリアの河川敷周辺には、かわ側に位置している荒川河川敷駐車場、まち側に位置している新河岸庭球場・新河岸陸上競技場利用者専用駐車スペース、リサイクルプラザ駐車場が立地しています。かわ側の荒川河川敷駐車場は令和4（2022）年度において、年間約 42,000 台が利用しています。

対象エリアの河川敷周辺の駐車場概要

駐車場場所	台数	料金	備考
■荒川河川敷駐車場			
荒川戸田橋下	340 台（障がい者用 6 台）	1 回/500 円※	
新河岸水再生センター前	396 台（障がい者用 2 台）	1 回/500 円※	
臨時駐車場	150 台	1 回/500 円※	水再生センター 下流 300m
■新河岸庭球場・新河岸陸上競技場 利用者専用駐車スペース			
新河岸庭球場・新河岸 陸上競技場		無料	利用者専用
■リサイクルプラザ駐車場			
リサイクルプラザ	18 台	100 円/1 時間※	

※減免制度有



対象エリアの河川敷周辺の駐車場位置



荒川河川敷駐車場（荒川戸田橋下）



リサイクルプラザ駐車場

③ シェアサイクル

区内には、サイクルポートが485か所（令和7（2025）年3月末時点）設置されています。そのうち舟渡・新河岸地区のサイクルポート数は21か所となっており、まちなかに比べて設置が少ない状況です。河川区域内に限っては、高水敷（河川敷）の設置はなく、天端であるリサイクルプラザにLUUPのポートが1か所設置されている状況です。



出典：HELLO CYCLING ウェブサイト（R7.4時点）をもとに一部加工



出典：LUUP ウェブサイト（R7.4時点）をもとに一部加工

荒川河川敷周辺のシェアサイクルスポット位置

荒川河川敷周辺のシェアサイクルスポット一覧

種別	名称	所在地の町丁目
HELLO CYCLING	新河岸公園	新河岸三丁目
	セブンイレブン新河岸1丁目店	新河岸一丁目
	板橋区北部土木センター西	新河岸一丁目
	舟渡3丁目公園	舟渡三丁目
	ファミリーマート舟渡三丁目店	舟渡三丁目
	ファミリーマート舟渡二丁目店	舟渡二丁目
LUUP	TOKYOβ西高島平2	新河岸三丁目
	TOKYOβ新高島平3	新河岸三丁目
	TOKYOβ高島平1	新河岸一丁目
	新河岸1丁目	新河岸一丁目
	舟渡水辺公園	舟渡四丁目
	リサイクルプラザ	舟渡四丁目
	ソフィアガーデン	舟渡三丁目

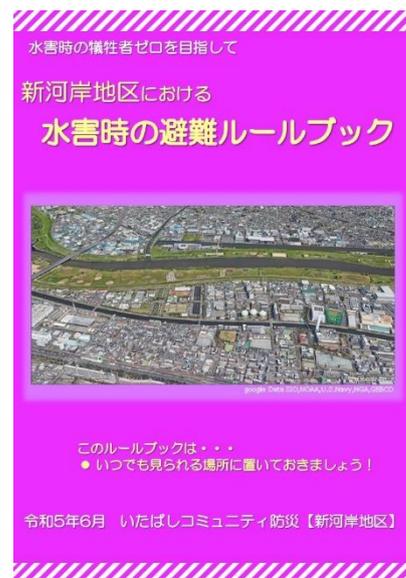
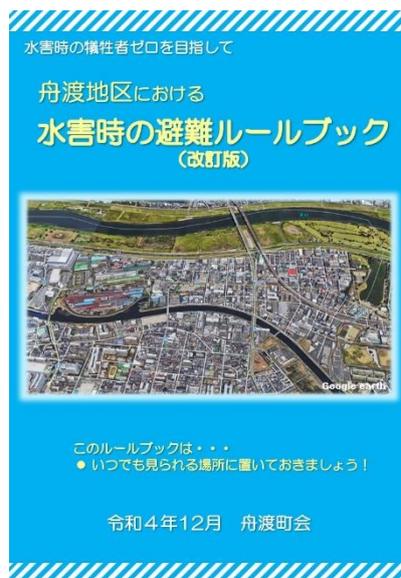
(3) 防災活用

① 水害時の活用

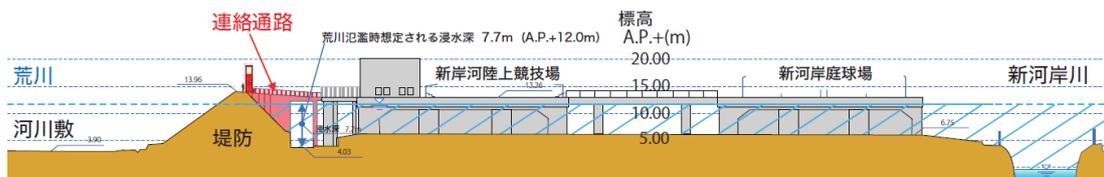
荒川の決壊による氾濫では、区内の約4割が浸水し、2週間以上浸水が継続する区域が広く分布しています。特に、舟渡・新河岸地区は、浸水深5m以上が想定されていることから、「災害に強い首都『東京』 形成ビジョン」※のモデル地区に選定されました。

舟渡・新河岸地区の重点的な水害対策として進めている「高台まちづくり」の取組として、地域の住民が主体的に避難のため行動することのできるコミュニティタイムラインを策定するとともに、コミュニティタイムラインと連動した避難方策の検討を行っています。また、ハード施策では、水害時に一時的に避難できる場所の確保に取り組んでいます。

※国と東京都は、首都「東京」において大規模水害等による壊滅的な被害の発生を回避できるよう、ハード・ソフト両面から連携し、防災まちづくりを強力に推進していくため、令和2（2020）年12月に「災害に強い首都『東京』 形成ビジョン」を策定し、「高台まちづくり」の推進に向けた具体的な取組方策などについて公表するとともに、高台まちづくりの具体的な取組を進める過程で生じた課題等に対する推進方策や整備の基本的な考え方を検討しています。



舟渡・新河岸地区「水害時の避難ルールブック」



荒川氾濫想定時の親水深と新河岸地区に整備する「連絡通路」の関係図

①-1 舟渡地区の取組

舟渡地区では、大規模土地取引行為の届出制度により民間開発の機会を捉え、舟渡四丁目南地区において「流域治水関連法改正に対応する水防災に着目した地区計画等」を決定しました。地区計画に、浸水地域に取り残された区民の命を守るための有効な避難施設である「緊急一時退避場所」※の整備などを位置づけ、高台広場、非浸水階の整備等が行われました。

①-2 新河岸地区の取組

新河岸地区の取組は、かわまちづくりの第1期整備として進めている新河岸陸上競技場と荒川堤防天端をつなぐ連絡通路を整備しています。連絡通路の整備により、緊急一時退避場所となる新河岸陸上競技場から脱出ルートが確保され、浸水区域外に脱出できることが可能となります。

※緊急一時退避場所とは、急激な増水などが予想され、高層ビル等への一時的な避難が必要となる地区（特に板橋区洪水ハザードマップ（荒川氾濫版）において、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に指定された地域）で、緊急的に命をつなぐ場所と位置づけています。



舟渡地区「MFLP・LOGIFRONT 東京板橋」

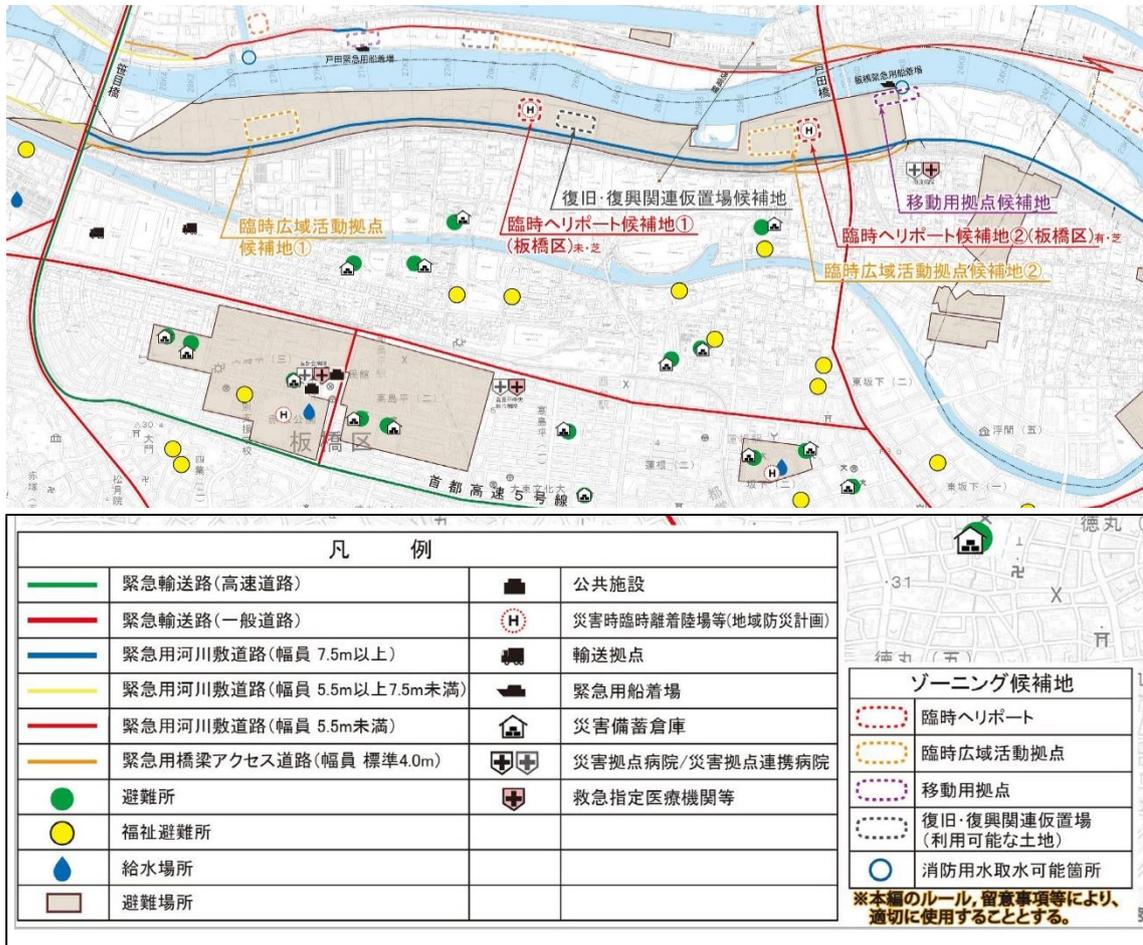


新河岸地区「連絡通路の整備」

② 震災時

大規模な震災が発生した場合において、荒川にある防災施設を災害時に有効に活用するための計画として、国土交通省では荒川下流防災施設活用計画を策定しています。荒川下流管内に国が整備した緊急用河川敷道路や緊急用船着場等の河川防災施設及び高水敷（河川敷）を、自治体や警察、消防、自衛隊等が有効的かつ円滑に利活用し、迅速な災害対策活動に資することを目的としています。

対象エリアにおいても、避難場所として、また、水路での移動用拠点や臨時ヘリポート、臨時広域活動拠点としての活用が見込まれます。



出典：荒川下流防災施設活用計画〔公表版〕(R5.9 荒川下流防災施設運用協議会)を一部加工

荒川下流部の災害対策用地計画

第3章



現状分析・特徴・課題

- 1 現状分析
- 2 対象エリアの特徴
- 3 かわまちづくりにおける課題

現状を捉えた板橋区らしい “かわまちづくり”に向けて

板橋区らしいかわまちづくりを進めていくにあたって、区民や事業者ニーズの把握、計画エリアの特徴を分析することで主要課題を設定し、整備や取組の方向性につなげていきます。

現状分析

区民を対象としたアンケート調査や、事業者に向けたサウンディング型市場調査など、区民及び事業者それぞれの視点からニーズを把握し、現状について分析します。

対象エリアの特徴

対象エリアの特徴である河川管理施設としての役割や洪水時、河川敷利用時のルールのほか、周辺の特徴についてまとめます。

かわまちづくりにおける課題

現状分析や対象エリアの特徴を踏まえ、5つの主要課題を設定します。

1 現状分析

(1) 区民ニーズ

区かわまちづくりでの整備や取組を検討するにあたり、利用者のニーズを把握するため、まち側及び対象エリア内で開催したイベント来場者へのアンケート調査や、インターネットで日常的に対象エリアを利用している周辺住民に対してのアンケート調査を実施しました。

各種アンケート調査から見受けられた主な意見

■現在の利用傾向
<ul style="list-style-type: none"> ○滞在時間は「30分～2時間」の時間帯が多く、高い年代ほど滞在時間が短い傾向 ○利用頻度は「数年に1回」や「年に1回」程度が多数 ○荒川の印象（満足度）は「自然の豊かさ」や「運動・スポーツ利用」「落ち着きや景色の楽しさ」など、既にある荒川の特徴が反映されている ○利用したい施設は「都立浮間公園」や「舟渡水辺公園」など、まち側の公園の人气が高い
■アクセスの傾向
<ul style="list-style-type: none"> ○荒川河川敷へのアクセスは「自転車」「徒歩」「車」が中心 ○荒川河川敷から距離が離れると「公共交通機関」の利用者も増える ○「自転車」「徒歩」「公共交通機関」の場合、戸田橋周辺の入口の利用が多い
■にぎわいの観点
<ul style="list-style-type: none"> ○「バーベキュー」「カフェ・レストラン・キッチンカー」「散策・ウォーキング」「キャンプ」「水遊び」などが、どの調査でも人気の高いコンテンツ ○年代によっては、「サイクリング」「新たなスポーツ機会」「音楽フェス等大規模イベント」「環境学習・自然体験」なども人気
■機能改善の観点
<ul style="list-style-type: none"> ○「トイレ機能」については不便さを感じており、改善の意見が多数 ○「休憩所や日よけ」「水道・照明ライフライン設置」等、施設の改善の意見もある ○最寄り駅からのアクセス（周遊バス）や周辺の駐輪場・駐車場充実など、まち側からの改善のアプローチも見受けられる

①イベント等でのアンケート調査

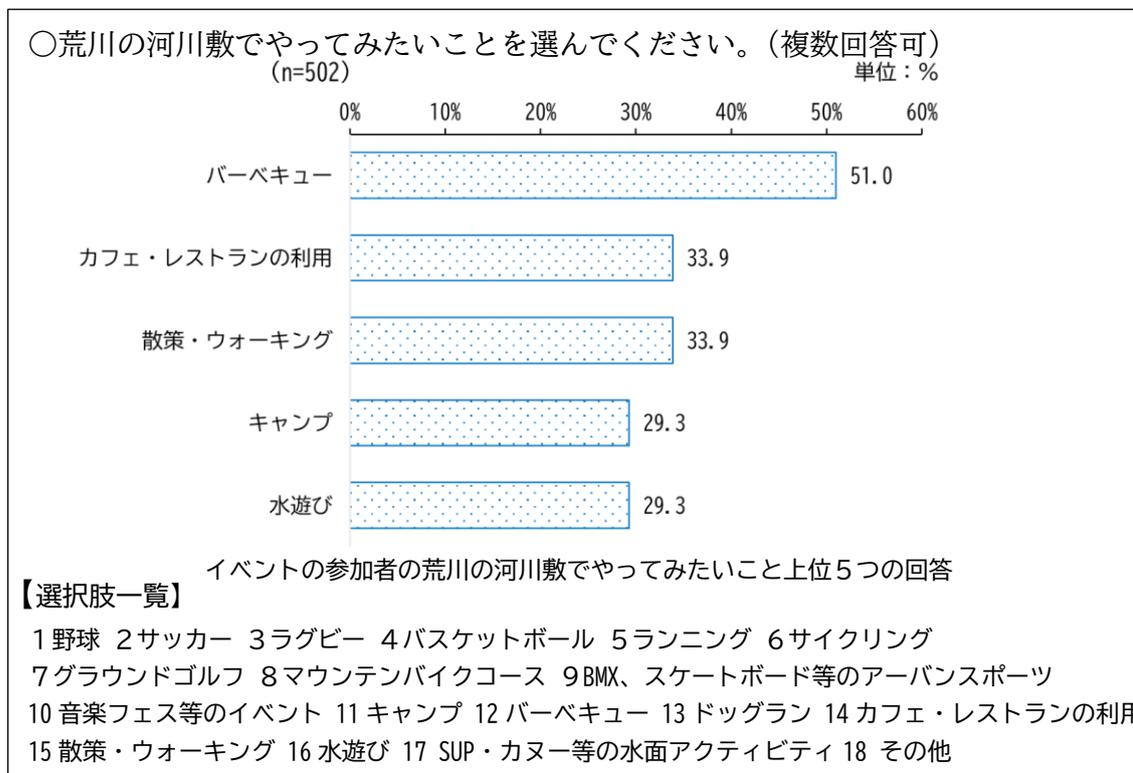
【調査概要】

- 対象者：「調査を実施したイベント一覧」の来場者
- 形式：イベント会場で直接回答（携帯電話端末等からのWEB回答及び紙面）
- 調査日数：計9日間
- 回収数：502票

調査を実施したイベント一覧

イベント名	日時
荒川放水路通水100周年 アニバーサリーフェス	令和6（2024）年10月12日（土）
板橋区民まつり	令和6（2024）年10月19日（土）、20日（日）
高島平まつり	令和6（2024）年10月27日（日）
第47回板橋農業まつり	令和6（2024）年11月9日（土）、10日（日）
りよくちであそぼうVOL.3	令和6（2024）年11月16日（土）
りよくちであそぼうVOL.4	令和6（2024）年11月17日（日）
りよくちであそぼうVOL.5	令和6（2024）年11月23日（土）

①-1 荒川の河川敷でやってみたいこと



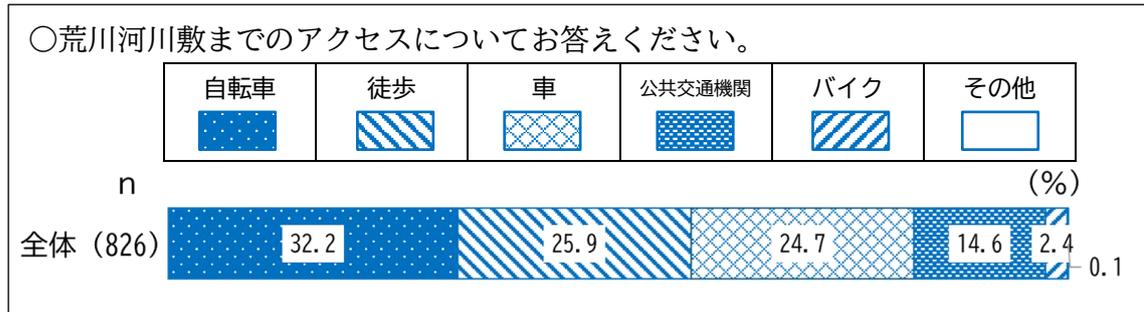
- イベント等でのアンケートにて「荒川の河川敷でやってみたいこと」を聞いたところ、「バーベキュー」（51.0%）が第1位となっています。
- 次いで「カフェ・レストランの利用」（33.9%）、「散策・ウォーキング」（33.9%）で第2位、「キャンプ」（29.3%）、「水遊び」（29.3%）で第4位となっています。

②WEB アンケート調査（主な設問と回答結果）

【調査概要】

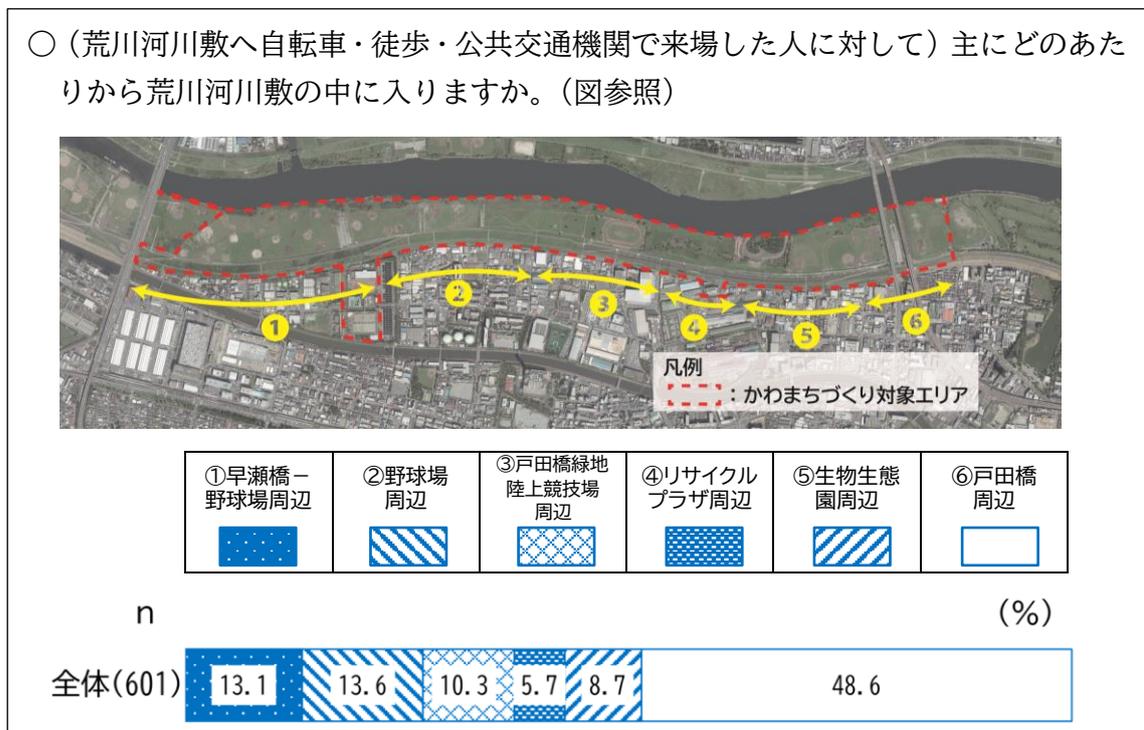
- 調査対象：かわまちづくり対象エリアに来訪したことがある板橋区内外3 km 圏内の住民及び3 km圏外の板橋区民
- 調査期間：令和7（2025）年3月14日（金）～19日（水）
- 形式：WEB アンケート
- 回収数：826 票

②-1 河川敷へのアクセス手段



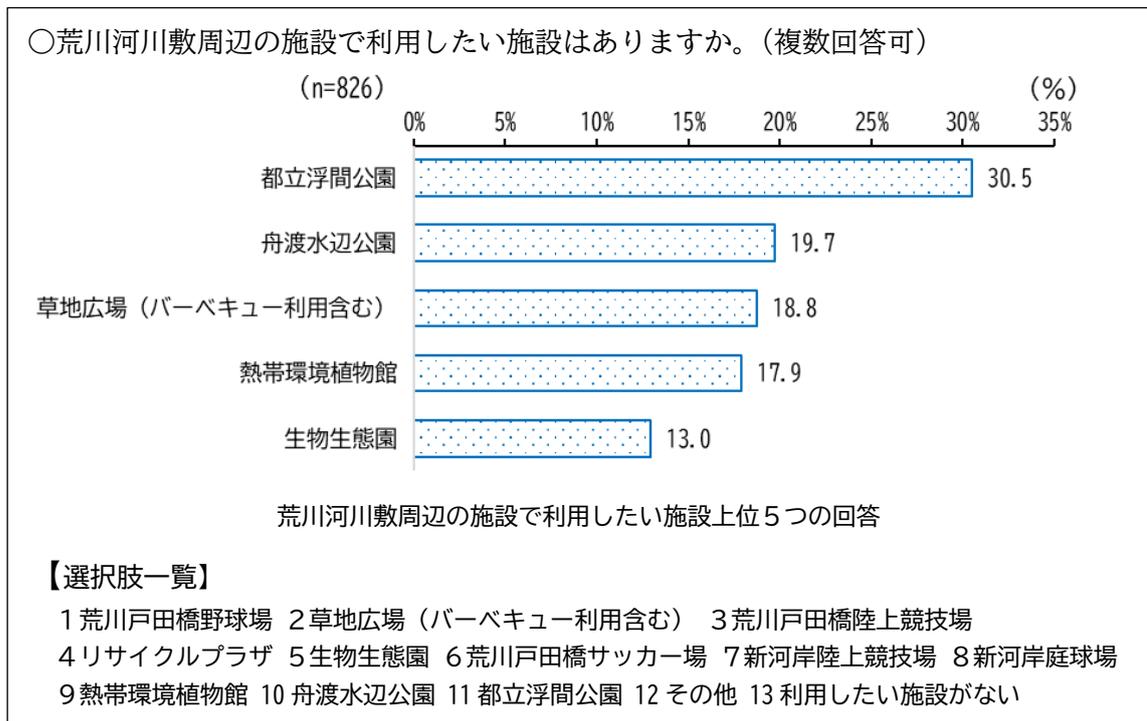
- WEB アンケートにて「河川敷へのアクセス手段」を聞いたところ、「自転車」(32.2%)が第1位、次いで「徒歩」(25.9%)、「車」(24.7%)となっています。

②-2 河川敷への進入経路



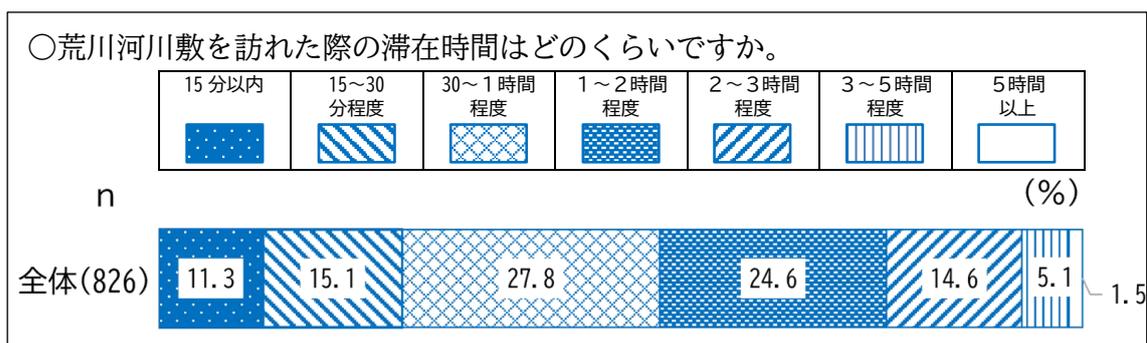
- 「河川敷へのアクセス手段」で「徒歩・自転車・公共交通機関」と答えた（601人）に「主にどのあたりから河川敷の中に入るか」を聞いたところ、半数近くの方が「戸田橋周辺」(48.6%)と答えています。

②-3 利用したい河川敷・周辺の施設



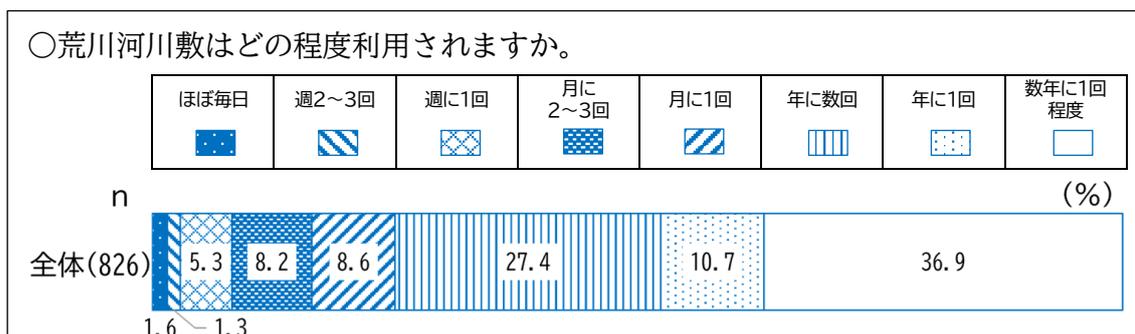
- 「利用したい河川敷・周辺の施設」を聞いたところ、「都立浮間公園」(30.5%)が第1位となっています。
- 次いで「舟渡水辺公園」(19.7%)が第2位、「草地広場 (バーベキュー利用含む)」(18.8%)が第3位、「熱帯環境植物館」(17.9%)、「生物生態園」(13.0%)の順となっています。

②-4 河川敷に訪れた際の滞在時間



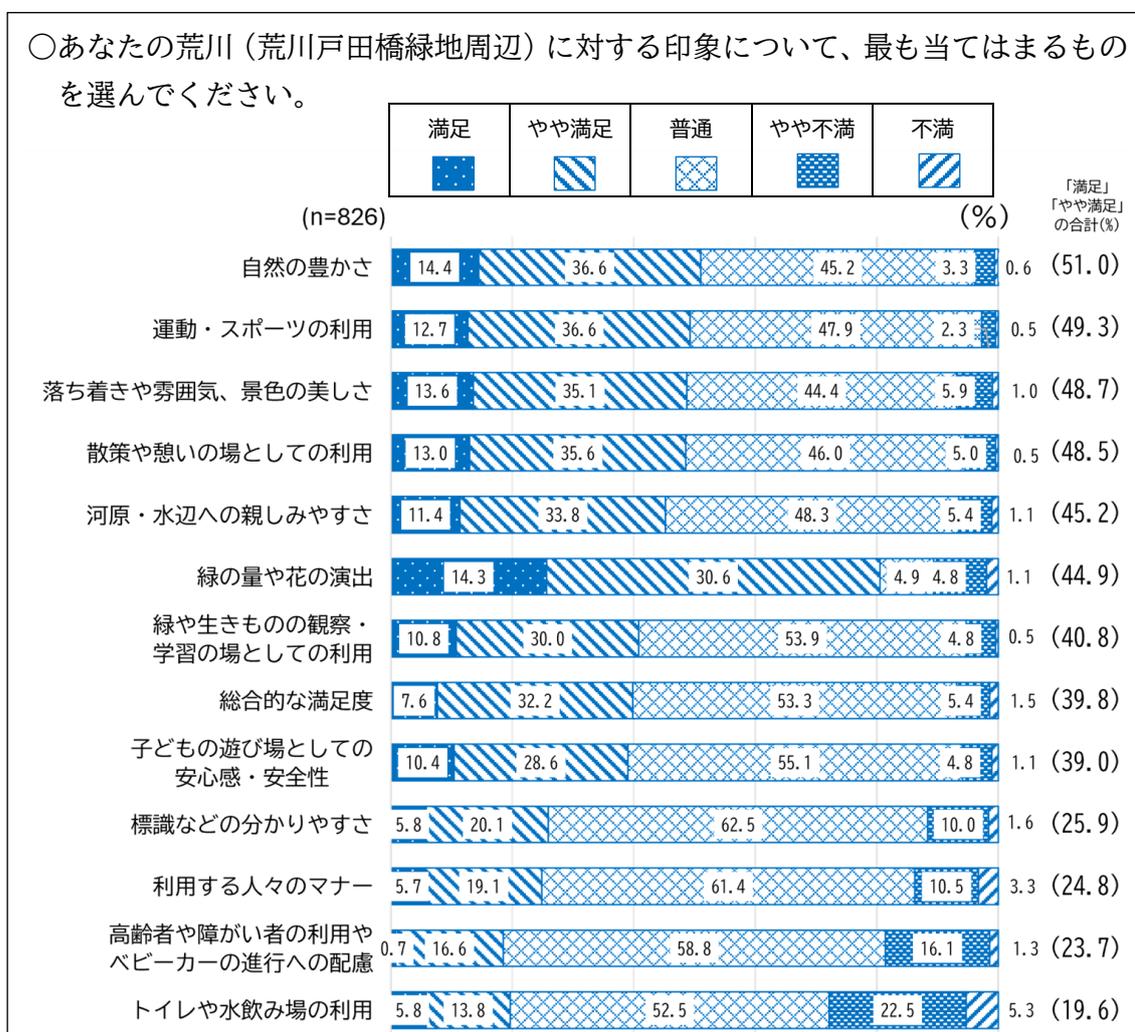
- 「河川敷に訪れた際の滞在時間」を聞いたところ、「30分～1時間程度」(27.8%)が最も多く、次いで「1～2時間程度」(24.6%)、「15分～30分程度」(15.1%)の順になっており、2時間未満の滞在が多い傾向にあります。

②-5 河川敷の利用頻度



○「河川敷の利用頻度」を聞いたところ、「数年に1回程度」(36.9%)が、最も多く、次いで年に数回(27.4%)、年に1回(10.7%)となっています。

②-6 荒川に対する印象

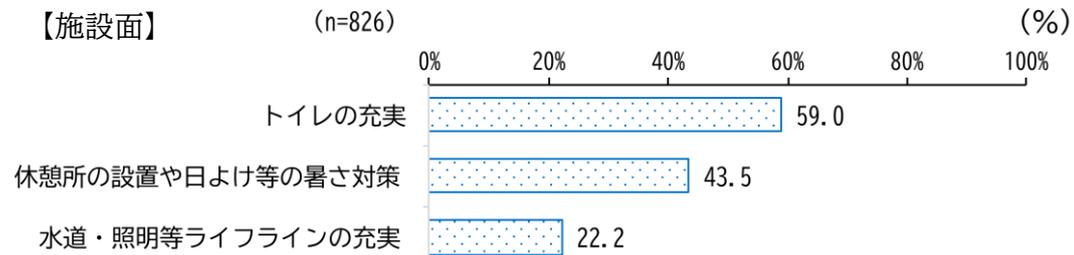


○「荒川に対する印象」を聞いたところ、「満足」と「やや満足」を足した『満足』は、「自然の豊かさ」(51.0%)が最も高く、次いで「運動・スポーツの利用」(49.3%)、「落ち着きや雰囲気、景色の楽しさ」(48.7%)となっています。

○一方で、「トイレや水飲み場の利用」は、「不満」と「やや不満」を足した『不満』(27.8%)が高く、満足度が低い傾向となっています。

②-7 施設面で改善がされるとよいこと

○現在の荒川河川敷に対して、施設面でどのような改善がなされると、より地域の人々は使いやすくなりますか。(最大3つまで回答)



施設面で改善がなされるとよいこと上位3つの回答

【選択肢一覧】

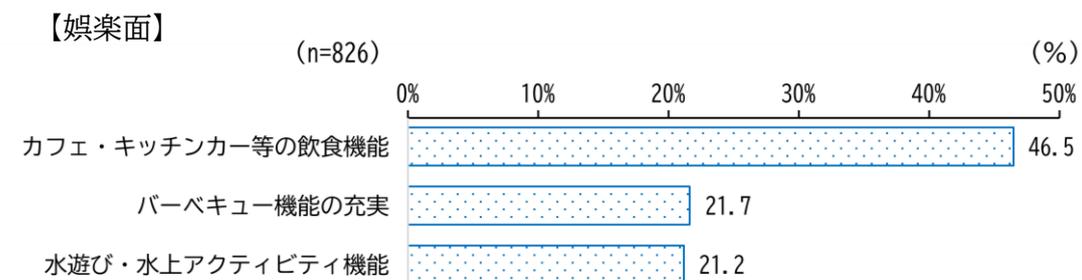
- 1 水道・照明等ライフラインの充実 2 休憩所の設置や日よけ等の暑さ対策 3 管理棟機能の充実
 4 自動販売機の設置 5 トイレの充実 6 更衣室やシャワー施設の充実 7 イベント等広報機能の充実
 8 河川の清掃活動の活発化 9 施設の小まめな手入れ・管理
 10 河川敷の安全利用や自然保全のルールやマナーの徹底・周知

○「施設面でどのような改善がされるとよいか」を聞いたところ、「トイレの充実」(59.0%)が第1位となっています。

○次いで「休憩所の設置や日よけ等の暑さ対策」(43.5%)で第2位、「水道・照明等ライフラインの充実」(22.2%)で第3位となっています。

②-8 娯楽面で改善がされるとよいこと

○現在の荒川河川敷に対して、娯楽面でどのような改善がなされると、より地域の人々は使いやすくなりますか。(最大3つまで回答)



娯楽面で改善がなされるとよいこと上位3つの回答

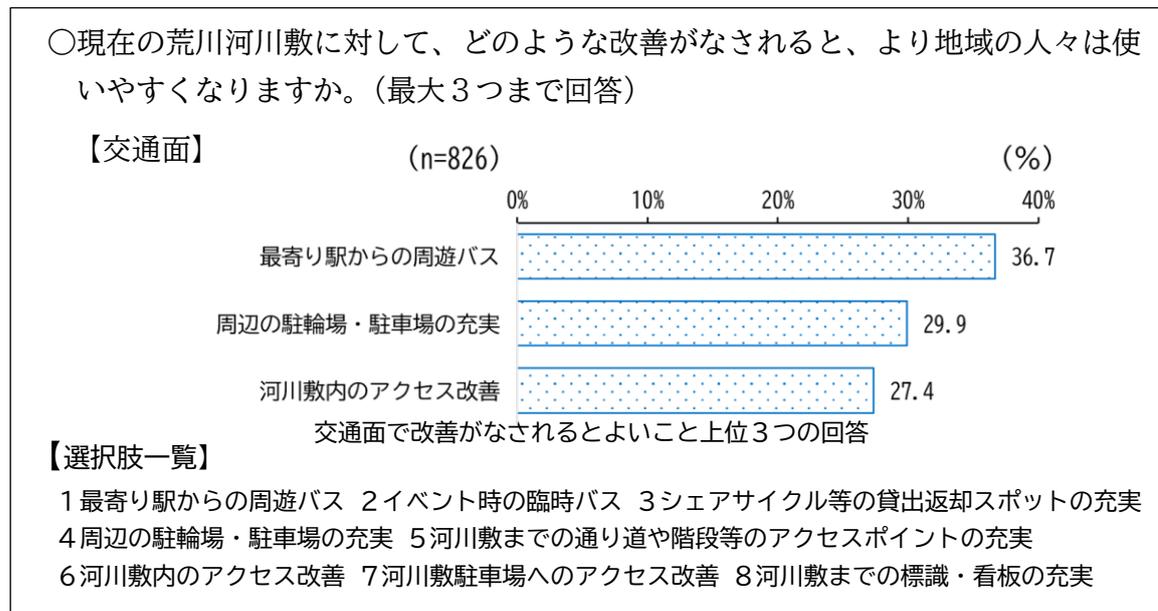
【選択肢一覧】

- 1 カフェ・キッチンカー等の飲食機能 2 新たなスポーツの機会の提供
 3 水遊び・水上アクティビティ機能 4 環境学習・自然体験型のコンテンツ 5 バーベキュー機能の充実
 6 キャンプ・スポーツ用具等の機材貸し出し 7 大規模イベントの増加・充実 8 周遊スタンプラリー

○「娯楽面でどのような改善がされるとよいか」を聞いたところ、「カフェ・キッチンカー等の飲食機能」(46.5%)が第1位となっています。

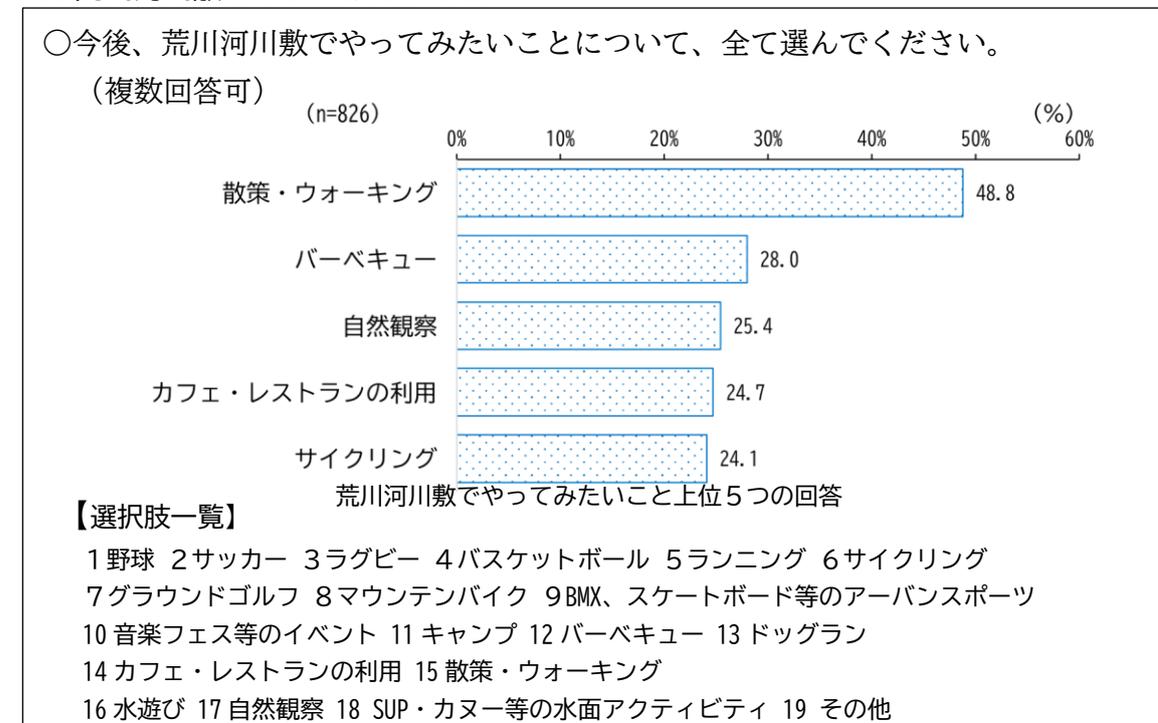
○次いで「バーベキュー機能の充実」(21.7%)で第2位、「水遊び・水上アクティビティ機能」(21.2%)で第3位となっています。

②-9 交通面で改善がされるとよいこと



- 「交通面でどのような改善がされるとよいか」を聞いたところ、「最寄り駅からの周遊バス」(36.7%)が第1位となっています。
- 次いで「周辺の駐輪場・駐車場の充実」(29.9%)で第2位、「河川敷内のアクセス改善」(27.4%)で第3位となっています。

②-10 荒川河川敷でやってみたいこと



- 「荒川の河川敷でやってみたいこと」を聞いたところ、「散策・ウォーキング」(48.8%)が第1位、次いで、「バーベキュー」(28.0%)で第2位、「自然観察」(25.4%)で第3位、「カフェ・レストランの利用」(24.7%)で第4位、「サイクリング」(24.1%)で第5位となっています。

(2) 事業者ニーズの把握

区民ニーズに加えて、事業者ニーズや市場性を把握し、今後の整備や運営、公民連携の検討材料とするため、アンケート調査及びサウンディング型市場調査を実施しました。

①アンケート調査

【調査概要】

- 調査対象：かわまちづくりやまちづくり、水辺、公園、体育施設等の事業に取り組んでいる企業や地域団体等
- 調査期間：令和6（2024）年12月～令和7（2025）年3月
- 形式：メールによる回答
- 回収数：26者

アンケート調査での主な意見

■利活用方針について
<ul style="list-style-type: none">○広域から集客を図るには、核となる機能、ブランディングが必須。○スポーツ施設と連携することで相乗効果を生み、集客につながる可能性もある。○23区にも関わらず、広大なスペースと自然が多い点は魅力。○厳しい規制を適用するばかりではなく、誰もが共存して楽しめる環境整備が必要。○収益リスクの担保や河川氾濫時の復旧費用における区の財政負担の必要性。
■整備内容について
<ul style="list-style-type: none">○電気・水道設備や男女別のトイレ、シャワー・更衣室、適切な距離ごとの休憩所、売店・飲料関連販売機の設置。○日陰場所となる樹木の植樹や川岸に沿った遊歩道を貫通するとよい。
■交通アクセスやまち側との連携について
<ul style="list-style-type: none">○シェアサイクルポートの導入や自動車、自転車の入退路、駐車、駐輪場所の整備。○鉄道駅とのシャトルバスの運行（無料又は廉価）や自動運転の試行など。○シンボルが少ないため、地域資源等の強みを活かしまちづくりを進めることも必要。
■環境保全・災害時の活用・対応について
<ul style="list-style-type: none">○草地・小さな水路の増加、更地を増やさない、生態系（野鳥）への配慮、生き物がつながって生きていけるようにしていく活動の周知が必要。○防災イベントや環境学習の場として活用することで、安心して暮らせるエリアとしてのイメージアップや発信が可能。○通常時の渋滞策はもとより、災害時にも道路が機能するような地域整備が求められる。○増水後の土砂の除去等、河川増水時の復旧対策を検討する必要がある。
■地域との協力について
<ul style="list-style-type: none">○地域の事業者、住民等の声や不安を解消するため、意見を反映できる場を設けるとよい。○巻き込むべき地域の事業者や団体、沿川住民等に対し、理解を得るためにも情報共有等を適宜行うことが求められる。
■かわまちづくりが及ぼす効果
<ul style="list-style-type: none">○魅力向上による観光客・人口の増加○イベントへの地元飲食店等出店等による地域貢献○多様なスポーツ交流拠点

②サウンディング型市場調査の実施

②-1 サウンディング型市場調査 開催の概要

サウンディング型市場調査の実施概要

日時	内容
令和6（2024）年12月23日（月）	募集開始
令和7（2025）年1月16日（木）	事前説明会の実施
令和7（2025）年2月6日（木）～2月21日（金）	ヒアリングの実施（12者）

②-2 サウンディング型市場調査 結果の概要

サウンディング型市場調査で頂いたご意見等

■事業手法について
<ul style="list-style-type: none"> ○設置管理許可制度や公募設置管理制度（Park-PFI）等の活用により、民間事業者による効果的な管理運営が可能。 ○管理業務と収益事業を別に分けた公募（DB(デザインビルド)方式や指定管理者制度等）が望ましい。 ○全体を一括管理することも可能ではあるが、状況に合わせ事業に可変性を持たせるなど、にぎわいを創出しやすい箇所から集中して集客を行うことが必要。 ○ハード整備もさることながら、ソフト面の取組が非常に重要である。 ○先進的な事業となる可能性も高く、今後の事業条件や集客環境の形成に応じ、条件次第では参画可能である。 ○全体の事業規模及び区がどこまで投資が可能か、早い段階での開示を期待。 ○今後のニーズを把握するため、トライアルサウンディングを実施し、検証することも効果的と考える。
■整備内容について
<ul style="list-style-type: none"> ○民間整備の場合、多額の経費を初期投資（施設整備等）に要し、収益還元は難しい。 ○資金調達の面からも参入しやすい事業手法とし、インフラ整備等は事業者の負担にならないように配慮が必要。 ○電力、水道等のライフラインの整備が必要である。 ○平日利用を考慮した場合、夜間活用できる照明の有無により採算性が変化する。 ○集客の観点から、民間収益施設エリアと駐車場との距離は、近いほうが望ましい。 ○河川管理用通路以外で、各ゾーンをつなぐ車両用の園路が必要である。 ○河川敷までのアクセスの改善は課題であり、駐車場の整備に加え、無料のシャトルバス運行等の対応を図ることが必要である。 ○物販等を含む飲食やカフェ、キャンプ場やバーベキュー場が考えられる。 ○非日常を生み出す定期的にイベントが開催できる会場等が考えられる。 ○一部コンテンツの機能を設けるだけでなく、多目的利用の視点も必要である。 ○生物生態園のワンドや川など、ロケーションを活かすことも重要。
■維持管理について
<ul style="list-style-type: none"> ○区内の関連する指定管理施設と一体で管理することが効率的。 ○洪水時の対応については、自治体での対応が必要。 ○大規模修繕は、自治体での費用負担が必要。

2 対象エリアの特徴

(1) 河川の特徴

①河川管理施設としての役割

①-1 緊急用河川敷道路

洪水や地震などの災害発生時に、救助・救命活動及び緊急物資の輸送を迅速かつ円滑に行うための基盤施設です。災害対応を目的とした施設ですが、平常時には、散策、ジョギング、サイクリングなどの利用が可能で、多くの方々に利用されています。区が指定する駐車場を除き、一般車両の進入・駐車は禁止されており、河川管理者の管理のもと、荷物の放置やキャッチボールの禁止等、安全性の確保や緊急時の機能維持を目的とした運用ルールが定められています。警察や消防等の緊急用車両、工事用車両、ならびに河川管理者の許可を受けて設置された施設の管理用車両等についてはこの限りではありません。

緊急用河川敷道路に関する利用ルール

項目	概要
災害時の利用	災害時の救助や物資輸送の迅速な対応
平時の利用	散策やジョギング、サイクリング等
禁止事項	無許可車両の通行、長時間の占有、火気の使用、ゴミの不法投棄

出典：荒川下流河川事務所ウェブサイトをもとに作成

①-2 緊急用船着場

荒川には、大規模災害時に資機材の搬入や救援活動を行うための「緊急用船着場」が整備されています。これらは、緊急用河川敷道路と連携し、復旧拠点や物資輸送ルートとして機能します。平時からの利用促進にも取り組んでおり、所定の手続きを行えば一般利用も可能です。区内にも「板橋緊急用船着場」が整備され、防災力向上に役立つ施設として位置づけられています。

荒川下流の緊急用船着場に関する利用ルール

項目	概要
対象者	事業者、NPO 法人、個人
対象船舶	水上バス、観光ツアー船、プレジャーボート、非動力船
平時の利用	対象船舶の発着場、屋形船等の臨時・単発イベント
利用可能時間	日の出から日没まで（照明設備のある船舶は夜間利用も可）
接岸時間	原則 20 分以内
手続き	事前の利用者登録と利用申請
禁止事項	無断利用、船舶への乗降以外での利用、長時間停泊、危険行為等
利用条件	安全管理とルール順守 ※公的機関による緊急時の捜索・救助や巡視・管理が優先

出典：船着場利用の手引き（荒川下流河川事務所）をもとに作成



出典：荒川下流河川事務所ウェブサイト

緊急用船着場・緊急河川敷道路について



出典：荒川下流河川事務所ウェブサイト
緊急用河川敷道路



出典：船着場利用の手引き
板橋緊急用船着場

②工作物撤去基準等

河川区域内で工作物を設置・改修・撤去する際には、河川の安全性や公共性を損なわないよう、事前に河川管理者の許可を得る必要があります。これは、河川の流れや治水機能に影響を与える可能性があるため、法律により厳格に規定されています。

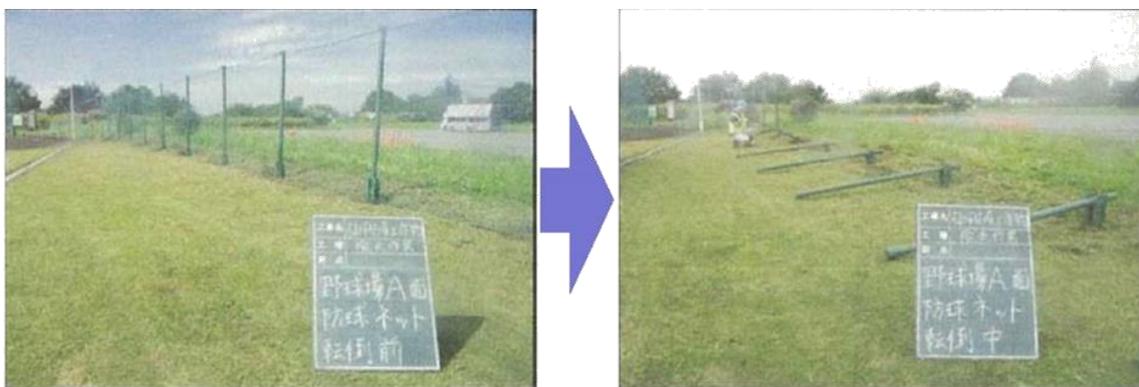
仮設のトイレやグラウンドのサッカーゴール等の工作物は洪水時に事前に一時撤去することが河川法により定められているため、留意が必要です。

河川法第26条第1項（工作物の新築等の許可）

■「河川区域内の土地において工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。河川の河口附近の海面において河川の流水を貯留し、又は停滞させるための工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者も、同様とする」

以下に示すとおり、許可の基本方針による運用が求められています。

- 河川区域に設ける以外に方法がない又は河川区域に設置することがやむを得ないこと。
- 治水・利水上支障がなく、かつ他の工作物に影響を与えないこと。
- 周辺土地利用の状況、景観、その他の自然的及び社会的環境を損なわないこと。



- 野球場の防球ネットは、洪水時に転倒可能とすること
- トイレは、洪水時に搬出可能な移動式とすること

出典：河川の管理について（R元 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課）をもとに作成
河川法に基づく工作物撤去基準等

③河川敷のルール

荒川下流河川敷利用ルールは、河川敷の安全かつ快適な利用環境の確保を目的として、国土交通省荒川下流河川事務所と沿川自治体等が協働して策定し、平成22(2010)年4月から運用しています。その後、禁止行為や迷惑行為の明確化、航空法改正への対応、利用者からの問合せを踏まえた見直しなど、社会状況や利用実態に応じた複数回の改正が行われてきました。近年では、ドローンの飛行や自転車通行などについて、一定の条件下で利用を認めるなど、要望に応じたルールの緩和も進められています。

本ルールは、河川敷での事故やトラブルを未然に防ぎ、全ての利用者が安心して過ごせる環境を維持するためのものであり、ゴミの不法投棄、無許可の車両進入、騒音などの行為を制限しています。また、自転車や歩行者の接触防止、夜間の花火の自粛など、利用者同士の配慮を促すマナーも定められています。

荒川下流における河川敷の利用制限事項等

分類	制限内容
禁止行為	ゴミの不法投棄、たき火やごみの焼却、犬のノーリード・フンの放置、無許可の自動車・オートバイの進入
危険行為	バットやゴルフクラブの使用、バーベキューや煮炊き、ドローン・ラジコン機の飛行（指定場所を除く）
迷惑行為	騒音を発する行為、夜間（22時～翌6時）の花火
マナー	歩行者との接触防止のための自転車の徐行・譲り合い、河川敷道路上への荷物放置、キャッチボール等の通行妨害

出典：荒川下流河川事務所ウェブサイトをもとに作成

※自治体や公益団体が管理する占用地（公園・スポーツ施設・バーベキュー場など）では、それぞれの管理者が定めた独自のルールに従う必要があります。



出典：荒川下流河川事務所ウェブサイト

荒川下流河川敷利用ルール広報チラシ

(2) 施設や周辺の特徴

①指定管理施設

①-1 体育施設

施設名	新河岸陸上競技場、新河岸庭球場、荒川戸田橋陸上競技場、 荒川戸田橋野球場、荒川戸田橋サッカー場
導入時期	平成 17 (2005) 年度から導入し、現在で第5期指定期間 (21 年目)
指定管理者	東京ドームグループ
指定管理期間	令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から令和 12 (2030) 年 3 月 31 日まで (5 年間)
業務内容	東京都下水道局用地及び荒川河川敷用地を活用した陸上競技場、 庭球場、野球場、サッカー場の管理運営 など
収入源	駐車場、各施設使用料の収入 など



戸田橋陸上競技場



荒川戸田橋野球場

①-2 リサイクルプラザ

施設名	リサイクルプラザ
導入時期	平成 17 (2005) 年度から導入し、現在で第5期指定期間 (21 年目)
指定管理者	板橋3Rみらいプロジェクト
指定管理期間	令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から令和 12 (2030) 年 3 月 31 日まで (5 年間)
業務内容	荒川河川敷スーパー堤防上の施設としてごみ減量や3Rの実践・啓発、 駐車場、シャワー室、屋上の野鳥観察舎等の管理運営 など
収入源	駐車場、シャワー室、ロッカー室、多目的室、不用品販売等の収入



リサイクルプラザ外観



リサイクルプラザロッカー室

②都市計画等

荒川河川敷は、都市計画法における市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」とともに、都市施設として「緑地」の指定を受けています。また、対象エリア周辺である舟渡・新河岸地区は、東京都内でも数少ない「工業専用地域」が指定されています。

「工業専用地域」とは、都市計画法に基づく13種類の用途地域のうちの一つで、工業の利便性を高めることを目的とした地域のため、住宅や店舗、学校、病院、ホテルなどの建築が原則として認められておらず、工場やそれに付随する事務所、倉庫などが主な用途となります。

板橋区は、東京23区内で唯一、内陸部に工業専用地域を有する自治体であり、戦前から光学兵器や軍用発電機などの軍需産業が発展してきた歴史を背景に、現在も精密・光学機器関連企業の本社や工場が多く立地しています。これに加え、印刷業、鉄鋼業、化学工業などの製造業も集積しており、地域全体として「ものづくり企業」が多様に集まる産業拠点となっています。さらに、物流拠点や医療・福祉施設、大学・研究機関などの地域資源とも連携しながら、多様な産業活動が展開されています。

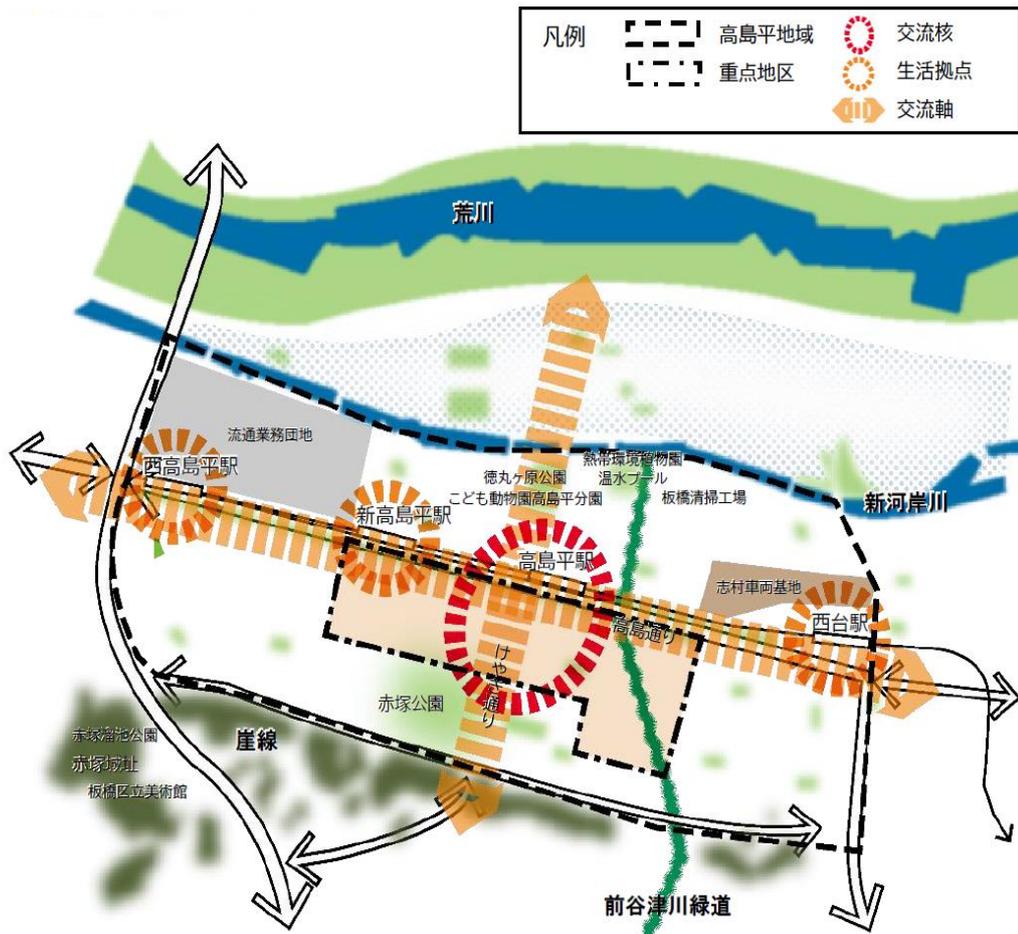
また、令和6（2024）年には都内最大の大型物流施設「MFLP・LOGIFRONT 東京板橋」が竣工され、大型物流施設としての機能だけでなく、地域に貢献する防災・環境配慮の取組や、緑道や広場の整備など多面的な施設として、まち空間との連携が期待されています。

関連する図を掲載します

用途地域に関する図

③高島平のまちづくり

高島平地域では、高島平駅を中心とする交流核エリアで都市再生の第一歩をスタートしていきます。軸となる緑地や道路空間を活用し、駅の南北方向やまちの東西方向を一体的な歩行空間でつなぐことで、回遊性が高く居心地の良い「人中心のまちづくり」を推進し、次世代に誇りと愛着を持てるまちであり続けるため、交流核を中心とした、災害にも強い安心・安全なまちの整備を進めていきます。



出典：高島平地域交流核形成まちづくりプラン（要約版）

高島平地域における交流核

3 かわまちづくりにおける課題

対象エリアの現況や特徴、区民及び事業者ニーズ等を踏まえ、区のかわまちづくりを進めていくにあたって、解決すべき主な課題を以下に設定します。

課題①：河川空間を訪れる人々の増加

- 河川空間を訪れる主な人々は、荒川河川敷の大部分を占めている野球・サッカー等のスポーツ利用者や散策等であり、バーベキュー利用や水際・水面利用者等は少ない傾向となっています。
- 一方で、区の4大イベントにもなっている「いたばし花火大会」や「板橋 City マラソン」、春の風物詩でもある「親子たこあげ大会」など、荒川河川敷という広大で豊かな空間を活用したイベントを開催することで、多くの人々が集まっています。
- そのため、新たな利用者層獲得に向けて、荒川河川敷の広大なオープンスペースを活用し、ニーズを踏まえた魅力的なコンテンツやイベント等により、河川空間を訪れる人々を増やしていく必要があります。

課題②：既存機能の充実

- 荒川河川敷における滞在時間の短さ及び利用頻度の少なさの現状や、トイレ機能の満足度が低いこと、夏の猛暑対策等の休憩所や日よけ対策の必要性など、既存の施設等に関する課題があると言えます。
- 一方で、「自然の豊かさ」に対する満足度は高いこと、荒川河川敷は区内都市公園面積の約3割を占める広大な草地が広がっており、重要な水と緑の軸となっていることなどから、「散策・ウォーキング」や「自然観察」をやってみたいという意見も多く、自然環境は荒川河川敷の大きな特徴でもあります。
- そのため、荒川河川敷に滞在したい、繰り返し来たいと思えるよう、トイレ機能の改善や休憩所・日よけ等設置による暑さ対策など既存機能の充実や、特徴であるみどりに恵まれた荒川河川敷の自然環境の維持・充実に努めていく必要があります。

課題③：インパクトのある事業展開や安定した運営

- 新たな利用者層の獲得や民間事業者参入の鍵とも言える集客環境の形成に向けては、区民ニーズの高いバーベキューやカフェ・キッチンカー、集客能力の高いイベントの開催などは効果的なコンテンツであると考えられます。
- 一方で、新たなコンテンツ導入を含めた民間事業者の参入にあたっては区の整備も求められており、ハード・ソフト両面の工夫が必要であるとともに、効率的な行政運営及び将来的な維持管理を視野に入れ、関連する指定管理者施設との十分な協議や連携・協力などが不可欠です。

- そのため、様々な取組の促進や事業手法等を工夫するとともに、民間事業者のノウハウや資金等を活用し、インパクトのある事業展開や継続可能な安定した運営を進めていく必要があります。

課題④：防災機能の充実

- 荒川は国の緊急河川敷道路や緊急用船着場等の災害対応を目的とした施設の整備や、震災時の避難場所及び支援物資等の拠点としての活用など、災害時における重要な役割を担っています。
- また、舟渡地区の「MFLP・LOGIFRONT 東京板橋」及び新河岸地区の「連絡通路の整備」など、水害対策である高台まちづくりの取組を進めていることから、区としても荒川周辺における防災機能が果たす役割は大きなものとなっています。
- そのため、平時におけるにぎわい創出はもとより、気候変動等による激甚災害が増加していることなどから、災害時をより意識し、さらなる防災機能の充実を図る必要があります。

課題⑤：特徴を活かしたまちづくりへの貢献

- 河川空間とまち空間とをつなぐことが求められるかわまちづくりにおいて、荒川河川敷周辺の公園の利用ニーズがある一方で、河川敷までのアクセスや沿川の土地利用などの課題が存在しています。
- 近隣の高島平地域では、高島平駅周辺中心に都市再生をスタートし、地域の顔となる拠点を形成するとともに、ウォークラブルなまちづくりやDX等を活用した、分野横断的な取組の展開をめざしています。
- そのため、周辺エリア間で連携し、相互の課題解決を図るとともに、特徴を活かした将来的なまちづくりに貢献する取組を進めていく必要があります。

第4章



かわまちづくりの方向性

- 1 かわまちづくりの基本的な考え方
- 2 かわまちづくりの5つの視点

にぎわい創出と防災の2つを軸に、 河川敷の魅力と機能の向上をめざす

基本構想で示している全体コンセプト「自然体験型アーバンリバーパーク」実現のため、「かわまちづくり」で取り組むにぎわい創出と、区のかわまちづくりの特徴である防災の2つを軸に、荒川河川敷の魅力及び機能向上をめざすにあたっての方向性を示します。

かわまちづくりの 基本的な考え方

荒川河川敷の魅力と機能の向上をめざすとともに、ゾーニング計画策定及び整備や取組の推進にあたっては、基本構想で掲げている5つのコンセプトを踏まえた方向性とします。

かわまちづくりの 5つの視点

主要な5つの課題を解決するため「5つの視点」を設け、整備や取組を推進します。

1 かわまちづくりの基本的な考え方

- 基本構想で示している全体コンセプト「自然体験型アーバンリバーパーク」実現のため、「かわまちづくり」で取り組むにぎわい創出と、区のかわまちづくりの特徴である防災の2つを軸に、荒川河川敷の魅力及び機能向上をめざします。
- ゾーニング計画策定及び整備や取組の推進にあたっては、基本構想で掲げている5つのコンセプトを踏まえた方向性とします。
- 併せて、区のかわまちづくりの主要な5つの課題を解決するため「5つの視点」を設け、整備や取組を推進します。

2 かわまちづくりの5つの視点

視点1： 区のブランドとなる充実したコンテンツの創出

新たな利用者層を獲得し、河川空間を訪れる人々を増やしていくため、区のブランドとなる充実したコンテンツを創出します。

【方向性1】

- 荒川河川敷の大部分を占めている野球場やサッカー場等の体育施設のほか、新たなスポーツ機能の拡充や水辺空間の利活用、屋外体験等のレクリエーションなど、にぎわいの核となる拠点等の整備に取り組みます。
- 休日のにぎわっているスポーツ利用者に加え、広大なオープンスペースを活用した大小様々なイベントや来訪者が憩える場の提供など、荒川河川敷への新たな利用者誘致に取り組みます。

視点2： 既存機能の充実

体育施設等をはじめとした河川空間利用者の利便性向上、みどりに恵まれた河川環境を活かすため、既存機能の充実を図ります。

【方向性2】

- 区民等のニーズが高いトイレ機能の改善や異常気象による夏の猛暑対策に資する休憩所・日よけ等の設置のほか、キッチンカー等の飲食機能など、既存施設等の充実により、利用者の利便性向上を図ります。
- サンクチュアリが特徴的なワンドを中心とした生物生態園や中規模自然地など、豊富なみどりや河川環境等を守りつつ、荒川河川敷の特徴であるみどりや水辺空間の利活用を促進します。

視点3： 公民連携の推進

インパクトのある事業展開や安定した運営を行うため、事業手法を工夫するとともに、民間事業者のノウハウ等の活用により公民連携を推進します。

【方向性3】

- 先進的な事業展開を図る一方で、河川空間の特殊性及び集客やアクセス等の様々な課題に対応するため、事業手法について工夫を凝らしながら、新たな民間活力の導入をめざします。
- 効果的で効率的な事業手法や安定した運営に向けて、体育施設やリサイクルプラザ等の関係する指定管理者施設と連携を図り、荒川河川敷全体の機能向上に取り組みます。

視点4： 防災機能の充実

震災時における支援物資等の拠点としての役割や水害対策である高台まちづくりのさらなる推進に向け、防災機能の充実を図ります。

【方向性4】

- 整備を進める際に欠かすことのできない河川管理者の荒川下流河川事務所との連携を強化し、にぎわい創出はもとより、河川空間の重要な役割である防災機能活用を推進します。
- 緊急一時退避場所等の整備が進んでいる「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」のモデル地区に位置づけられている舟渡・新河岸地区において、高台まちづくりによる水防災の取組を促進します。

視点5： まちづくりとの連携

かわ側とまち側のつながりにより、相互の課題解決を図るとともに新たな価値を創出するため、まちづくりとの連携を図ります。

【方向性5】

- 多世代が訪れる場所として課題となるアクセス改善に向け、「かわ」と「まち」をつなぐ交通アクセスの機能充実に取り組みます。
- 高島平駅周辺を中心とした都市再生をスタートする高島平まちづくりと連携し、相互の課題解決と将来に向けたまちづくりに貢献するとともに、新たな価値の創出に向けて取り組みます。

5つの視点の考え方

○5つの視点のうち、視点1から視点3については、「にぎわいのバージョンアップ」として、かわまちづくりの中で特に重要となる河川敷内やにぎわい創出に関する整備や取組の充実を図ります。

○視点4、視点5については、かわまちづくりと関連が深い、「防災」及び「『まち』側との連携」により、波及効果を狙います。

【かわまちづくりの方向性】



ページ調整

第5章



かわまちづくりの展開

- 1 ゾーニング計画
- 2 各ゾーンにおける展開

基本構想の5つのコンセプト等を踏まえた 各ゾーンの整備の方向性

基本構想で掲げている5つのコンセプトを踏まえるとともに、主要な課題解決に向けた5つの視点から整備や取組を推進し、かわまちづくりを展開していきます。

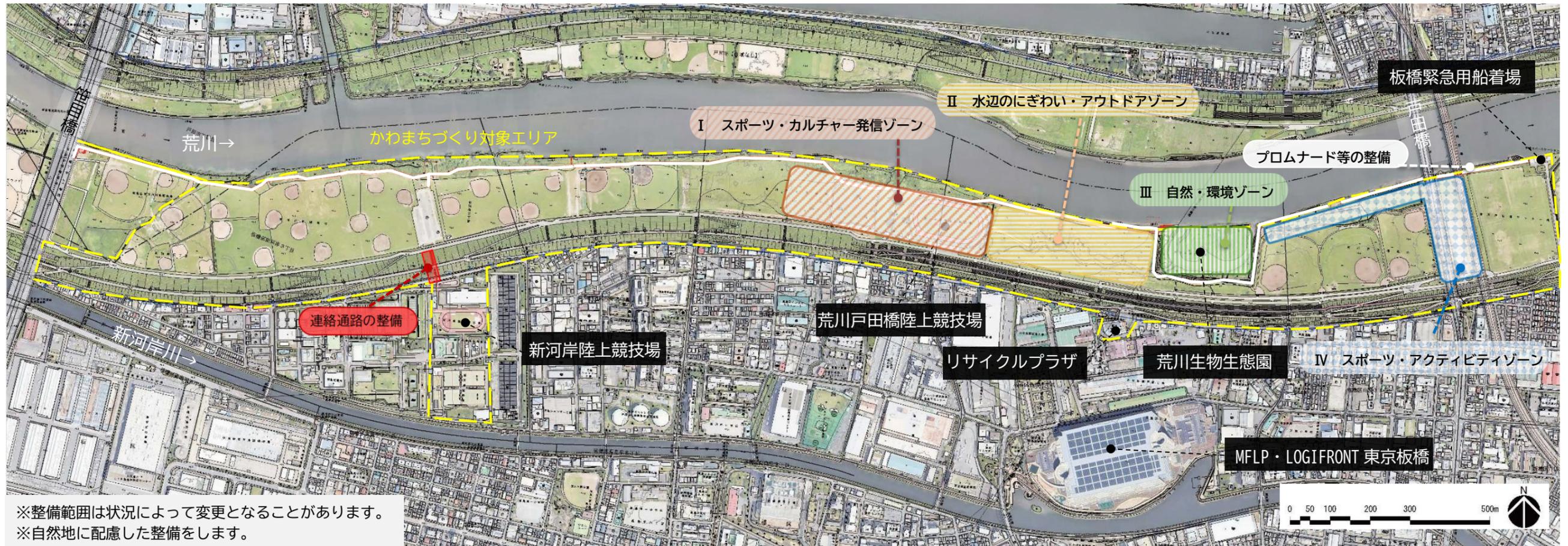
ゾーニング計画

「第2期以降計画区域」として4つのゾーンと、それらをつなぐプロムナードに分け、対象エリア全体のイメージを示します。

各ゾーンにおける展開

各ゾーンにおいて、めざすべきゾーニング像、整備の方向性、主な取組内容を示します。

1 ゾーニング計画



第1期計画区域（令和7年度完了予定）

自然地

第2期以降計画区域（令和8年度以降着手予定）

かわまちづくりのゾーニング計画

イメージ図が入ります。

2 各ゾーンにおける展開

◆プロムナード等の整備（全体エリア）

（1）めざすべきゾーニング像

各ゾーンの特徴を活かした取組の展開や各ゾーンをつなぐことで、連鎖的な水辺空間を創出します。

（2）整備の方向性

プロムナードや親水護岸を整備し、エリア全体の回遊性向上、水際・水面活用を推進します。

（3）主な取組内容

取組内容は原案にてお示しいたします。

◆ I スポーツ・カルチャー発信ゾーン



スポーツ・カルチャー発信ゾーンの平面エリア図

(1) めざすべきゾーニング像

スポーツ機能の拡充や様々なイベントを開催することで、多くの人々が訪れ、活気あふれる場をめざします。

(2) 整備の方向性

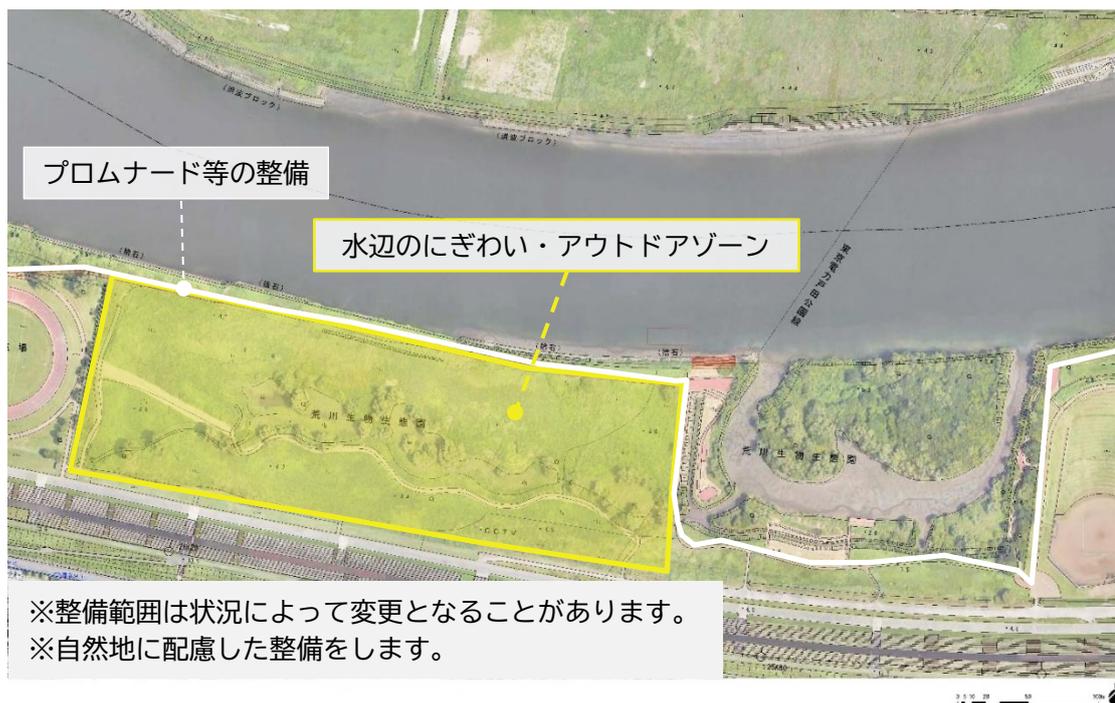
ラグビー場の整備や自然を活かした広大なオープンスペースを設け、大規模なイベント等の拠点として活用を図ります。

(3) 主な取組内容

取組内容は原案にてお示しいたします。

イメージ図が入ります。

◆Ⅱ 水辺のにぎわい・アウトドアゾーン



水辺のにぎわい・アウトドアゾーンの平面エリア図

(1) めざすべきゾーニング像

水辺空間の利活用や屋外体験等のレクリエーションにより、誰もが楽しめ、憩える場をめざします。

(2) 整備の方向性

親水広場の整備やカフェ・レストラン機能を設けるとともに、リサイクルプラザや自然地の利活用を見据え、かわまちづくりの拠点とします。

(3) 主な取組内容

取組内容は原案にてお示しいたします。

イメージ図が入ります。

◆Ⅲ 自然・環境ゾーン



自然・環境ゾーンの平面エリア図

(1) めざすべきゾーニング像

豊富な緑や河川環境、多様な生物の生息地である自然環境を守り、みどりあふれる場をめざします。

(2) 整備の方向性

生物生態園のワンド等の地形を活かし、自然に触れ合え学べる機会を創出することで、みどりの拠点として活用します。

(3) 主な取組内容

取組内容は原案にてお示しいたします。

イメージ図が入ります。

◆IV スポーツ・アクティビティゾーン



スポーツ・アクティビティゾーンの平面エリア図

(1) めざすべきゾーニング像

新たなアクティビティの提供やスポーツ利用者等の利便性向上を図り、たくさんの人々でにぎわう場をめざします。

(2) 整備の方向性

マウンテンバイクコース等の整備やキッチンカーの配置・トイレの充実など、かわまちづくりの玄関口となる駐車場の充実を図ります。

(3) 主な取組内容

取組内容は原案にてお示しいたします。

イメージ図が入ります。

ページ調整

第6章



かわまちづくりの推進

- 1 かわまちづくりにおける公民連携
- 2 かわまちづくりにおける整備・取組の目標
- 3 目標値の設定

多様な主体との連携による かわまちづくりの効果的な推進

かわまちづくりを推進するためには、民間事業者参入に向けた事業手法や整備に基づく効果的な事業運営を行うとともに、国との役割分担や優先順位等も踏まえた整備を進めていく必要があります。進捗管理や効果検証を適切に行い、成果を意識した事業展開を図ります。

かわまちづくりにおける 公民連携

民間事業者の参入に向けて、公募設置管理制度（Park-PFI）などの事業手法について検討するとともに、今後の公民連携の方向性について示します。

かわまちづくりにおける 整備・取組の 目標

国と区との役割分担や整備順序など、整備目標及びスケジュールを示します。

目標値の設定

継続的なモニタリングと評価のために目標値を設定し、かわまちづくりの推進を図ります。

1 かわまちづくりにおける公民連携

(1) 公民連携による事業手法

区のかわまちづくりでは、民間事業者のノウハウを活用した整備や取組を進めるにあたり、公募設置管理制度（Park-PFI）などの様々な民間活力手法について、整備・維持管理運営両面から比較・検討を行いました。このような公民連携の制度を活用し、民間事業者のサービス等も踏まえ、区のブランドとなる持続可能な取組を推進していきます。

公民連携による事業手法の比較（1/2）

指定管理者制度と公募設置管理制度（Park-PFI）の併用		
<p>■制度概要</p> <p>公園全体の維持管理は指定管理者制度、一部の収益施設はPark-PFIで整備・運営。</p>	<p>■特徴</p> <p>管理と整備を分担可能なため、行政の負担軽減と民間の創意工夫の両立が可能。</p> <p>制度が複層的であり、契約管理が煩雑になる可能性あり。</p>	 <p>静岡県伊豆の国市 川の駅伊豆城山</p>
公募設置管理制度（Park-PFI）		
<p>■制度概要</p> <p>公園の一部（飲食店・売店等）を民間が整備・運営し、全体の維持管理も担う。</p>	<p>■特徴</p> <p>民間資金での整備可能なため、財政負担の軽減しつつ、魅力的な空間づくりが可能。</p> <p>事業採算性が重視され、応募が集まらず事業化に時間を要する可能性あり。</p>	 <p>東京都豊島区 IKE SUNPARK</p>
設置管理許可制度【10年間（更新可能）】		
<p>■制度概要</p> <p>民間が施設を設置・管理し、行政に使用料を支払う。</p>	<p>■特徴</p> <p>柔軟な運営が可能。民間の自主性を活かした施設展開がしやすい。</p> <p>公園全体の統一的な管理が難しく、行政の管理方針との整合性が課題になる可能性あり。</p>	 <p>東京都豊島区 南池袋公園</p>
PMO型指定管理（包括型管理）【20年間】		
<p>■制度概要</p> <p>民間が公園全体の維持管理、施設整備、イベント運営まで一括で担う。</p>	<p>■特徴</p> <p>一体的なマネジメントでにぎわい創出が可能。</p> <p>高度なマネジメント能力が必要で、行政側も事業者選定に慎重さが求められる。</p>	 <p>大阪府大阪市中央区 大阪城公園</p>

公民連携による事業手法の比較 (2/2)

指定管理者制度によるソフト事業の充実【3～10年間】		
<p>■制度概要</p> <p>指定管理者がイベント等のソフト事業を展開し、にぎわいを創出。</p>	<p>■特徴</p> <p>地域特性を活かした柔軟な運営が可能で、住民参加型の運営に適している。</p> <p>収益性が低く、持続的な事業展開には支援が必要な可能性あり。</p>	 <p>新潟県新潟市 信濃川やすらぎ堤</p>
設計施工一括発注（デザインビルド）【案件次第】		
<p>■制度概要</p> <p>設計と施工を一括で民間に発注する方法で、運営が別途契約。</p>	<p>■特徴</p> <p>設計・施工の一体化により工期短縮、コスト最適化が可能。</p> <p>初期コストが高額になりやすく、また、整備と運営の一体性が確保しづらい可能性あり。</p>	 <p>出典：江戸川区ウェブサイト 東京都江戸川区総合レクリエーション公園</p>

【コラム】公募設置管理制度（Park-PFI 制度）について

■Park-PFI 制度の概要

Park-PFI 制度は、都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便性の向上に資する公園施設の設置と、その設置した施設から得られる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の公園施設整備や、改修等を一体的に行う事業者を公募により選定する制度です。



出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン (R 7.5.30 改正、国土交通省都市局公園緑地・景観課)
公園全体の整備・運営体制のイメージ図

■Park-PFI 導入のメリット

公園管理者	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者の資金により、公園整備・管理にかかる財政負担を軽減（社会資本整備総合交付金の対象） 民間事業者が整備と管理を一体的に行い、公園全体の魅力を向上
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 設置管理許可の延伸（通常最長10年から20年まで延長可能）や建蔽率の特例等の規制緩和により、長期的な視点で経営可能（サービス向上、投資回収が可能）
公園利用者	<ul style="list-style-type: none"> カフェ等の収益施設により、公園のサービスレベルが向上 収益還元により、地域活性化に寄与

(2) かわまちづくりにおける公民連携の課題と方向性

区のかわまちづくりを推進していくにあたっては、公民連携の視点は非常に重要となります。サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、公民連携の課題と方向性について次のとおり整理しました。

課題①：一定程度区の初期投資（整備）が必要

- 民間事業者による整備は多額の経費を施設整備等の初期投資に要すことから収益還元は難しく、事業者の負担にならない配慮が必要であるとともに、全体の事業規模及び区がどこまで投資を可能とするのか、早い段階での開示が必要との意見がありました。
- そのため、民間事業者が参入できるよう、全体の事業規模とともに適切な区の整備範囲を見定め、一定程度区が初期投資を行い、整備を進めることが必要です。

課題②：集客に向けたデータ取得やかわまちづくりの機運醸成を図ることが必要

- 民間事業者の参入は、人が来る環境が形成されるかが鍵であり、にぎわいを創出しやすい場所から集中して集客を行ったり、特定の機能だけではなく多目的利用の視点を取り入れたりするなど、ソフト面の取組が非常に重要であるとの意見がありました。
- そのため、人が集まる環境づくりに向けて、公民連携にも活用できるデータ取得やかわまちづくりの機運醸成を図っていくことが必要です。

課題③：関連する指定管理者との連携や協議が必要

- 民間事業者の資金調達の間からも参入しやすい事業手法として、管理業務と収益事業を別に分けた公募である「DB(デザインビルド)方式」や「指定管理者制度」等が望ましく、関連する指定管理者施設と一体で管理することも効率的であるとの意見がありました。
- そのため、効率的な事業運営につながる公民連携手法導入に向けて、関連する指定管理者と連携し、業務改善が図られるなど、諸条件について協議を重ねていくことが必要です。

課題①～③を踏まえた
公民連携の取組の方向性

民間事業者が参入可能な条件整理や事業手法を検討・工夫し、事業試行の準備期間を設けながら、整備や取組につなげていきます。

公民連携の取組は原案にてお示しいたします。

2 かわまちづくりにおける整備・取組の目標

原案にてお示しいたします。
※交通アクセス等のまち側との連携についても示す予定です。

3 目標値の設定

原案にてお示しいたします。

裏表紙